

令和4年第3回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和4年9月8日（木曜日）午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

武田 正光 議員

久田 高志 議員

松山善太郎 議員

散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	3番	吉村元光君
4番	奥好生君	5番	昇健児君
6番	大吉皓一郎君	7番	久田高志君
8番	秋田浩平君	9番	上岡義茂君
10番	松山善太郎君	11番	武田正光君
12番	前田芳作君	13番	平山栄助君
14番	柏井洋一君		

1. 欠席議員（1名）

議席番号	氏名
2番	喜入伊佐男君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	中村慶太君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	関田進君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	芝健次君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	宇都克俊君

△ 開議 午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

おはようございます。初めに、本日の定例会において、欠席届が喜入伊佐男議員より提出され、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、一般質問を行います。

議席番号11番、武田正光君の一般質問を許します。

○11番（武田 正光議員）

皆さん、おはようございます。議席番号11番、武田でございます。

毎日のように碓本課長のほうからは、この新型コロナの情報についてアナウンスされておりますけれども、なかなか終息が見えない。特に我々徳之島地区においては、本土では少し収まったかなと思ったときに感染者が多くなってきたというような感じがいたします。また、町によっても、大分この差があったりするようでございますけれども、あまり重症者がいないということでちょっと安心しているのかも分かりませんが、いろいろ後遺症があったりとか、高齢者になればなるほど支障があったりするようでございますので、やっぱり慎重な、この感染対策については皆さん方注意をしていただきたいと思います。

さらには、ご案内のとおり、台風11号が接近しておりましたけれども、これもうまくそれとれて、農作物への影響はさほどないかなという感じがいたします。

いろいろあるこのご時世でございますけれども、十分にそれぞれの分野でご注意をいただきながら年末を迎えていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、先般通告しておりました質問事項について質問させていただきます。

本町の町花、町木の選定由来と現状についてでございます。

今年のご案内のとおり、戦後77年の年となります。そしてまた、我が天城町が町制施行から61年目を迎えることができました。本町が町制施行20年を迎えた昭和56年の8月に町制施行記念式典が催されております。このとき、町発展を期して天城町民憲章と町花、町木としてツツジとソテツが選定されて、それぞれ宣言されております。

そこで、町花、町木についてツツジとソテツが選ばれた由来とといいますか、その理由ですね。そして、特に町花であるツツジ、学名ではタイワンヤマツツジというようでございますけれども、これの現状について今どのようにお考えか、お尋ねを申し上げます。

昔は田植時期になりますと、周囲の山にはあちこちにツツジの花が咲いていたものでございますけれども、今はほとんど見受けられないというような現状にあります。昔を思い出しながら、ゆったりと問答ができればなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。それでは、武田議員のご質問にお答えしてまいります。

1 項目め、本町の町木、町花の選定由来と現状についてということでございます。

ただいま、その経緯について武田議員からもお話がありましたけれども、天城町町制施行20周年の節目として、豊かな自然と祖先の築いた偉大な伝統を受け継ぎ、さらに活気に満ちた豊かな住みよい郷土建設のため、町民憲章を定めております。

また、町木と町花の制定につきましては、当時、選定委員会、また審議委員によって協議を重ねられ、1、天城町のシンボルとしてふさわしい木や花であること、1、天城町に自生している木や花であること、1、古くから町民に親しまれている木や花であることなどの項目を選定基準として、町民、また選定委員会へのアンケートを実施した結果、町木にソテツ、町花にタイワンヤマツツジが制定されたということでございます。

町花の現状につきましてということでございます。所管をしております教育委員会教育長よりお答えいたします。

武田議員のご質問にお答えいたしました。

○教育長（院田 裕一君）

おはようございます。それでは、武田議員の1項目めの町花の現況についてお答えいたします。

教育委員会では平成22年度から29年度までの期間、きゅらまちづくりに向けた町花タイワンヤマツツジでございますけれどもこの育成及び植栽の推進を行い、小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパークの敷地内2ヶ所にツツジを植栽いたしました。現状といたしましては、町全体を見渡してもツツジが少なくなり、認識が薄くなっていると感じております。

令和2年度より始めたユイの里天城「花いっぱいフラワーロード運動」には、多

くの町民の皆様にご参加いただいております。また、10月には、区長会を中心に「石積みと花」をテーマにしたまちづくり事業を展開しております長島町への視察研修も計画されております。

今後、改めて町花であるツツジの育成と植栽の推進にも力を入れ、緑豊かで花いっぱいの住みやすいまちづくりの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（武田 正光議員）

ただいま町長と教育長から、それぞれ答弁を頂きました。

この町花、町木の選定については、我々が今何を申すつもりもございませんけれども、町制施行から20年、そして本町の発展を願って、いろいろ選定委員会やら審議委員会で検討された結果の選定でございます。これについては、当時はこれに何の疑念もなかったかと思えますけれども、先ほど町長の答弁の選定委員についての中で3点ほど申し上げられましたけれども、宣言の中にこういうところがあるんですよ。商品価値が有望な花や木であることと。確かに当時そうだったでしょうね。あの当時、山のどっか行くと、今のごみの不法投棄じゃございませんけれども、ツツジの木を山から持ってきて移植して、全部枯らしてしまって、その枯れた木を全部、山や林のそこら辺に投げ捨てられていたというような時期があります。そういう時を経て今現在、先ほど教育長の話にもありましたように、ツツジの花がほとんど、山を見渡してもなかなか見つけにくいというような現状であります。これが災いしたのかなという感じもしますけれどもね、逆に。

そして、もう一つ大事なことがこの宣言の中で言われているのが、植物学上、分布の上から保護しなければならない花や木であることということを加えて宣言されております。この町木であるソテツについては、今、さほど特別な対策を講じなくても何とか大丈夫だろうと思えますけれども、ついではですから、永良部のほうではソテツについて、学校の生徒さん方、寄ってもらって、いろいろ学習しているようですね。ですから、ソテツも、年代の若い方たちはあまり関心ないでしょうけれども、我々の年代になりますと、戦後、食糧難で大変つらい思いをしました。そういう中で、このソテツの実、もちろんですが、挙句の果ては胴体を切ってでん粉を取って、そこまでもして、あの食糧難時代を過ごしたことがあります。ですから、いかにこのソテツが我々の先祖を救ってきたか、また、まだ生きていますけども我々も生かされてきたという大事な町木でございますので、ツツジに負けないように、この町木のほうも大事にさせていただく、そういう精神をもう少し我々住民が、町民が関心を持っていいのではないかと思います。

町花、町木の選定やら、そういうのについては先輩方が大変な思いをして選定をされたということでございますので。そして、宣言の中に、もう皆さん方は聞く必要もないと思いますけれども、住民の中には、ああ、そうだった、そういうことがあったという、もう一回改めてという気持ちになろうかと思っておりますので、その宣言の中、町制施行から20年目の56年に町民憲章と町花、町木の選定がされたときに、どういう思いでこれらが宣言されたか、選定されたかということです。

花や緑は人の心を和らげ、日々の生活に潤いを与え、豊かな人間性を養う上で欠くことのできないものでありながら、近年、著しく自然が破壊されて島の美しさが失われつつある現状から、天城町制施行20周年を記念し、豊かな美しい自然を育てるために町花、町木を選定することになり、準備委員会やら審議委員会等々、数回の会合を重ねて、多くの方々の衆知を得て、このツツジとソテツが選定されたということで、先ほど町長の答弁にありましたように、5つの重要な事柄があって選定されたということですね。この当時、もう既に自然破壊については心配されていたようでございますけれども、その後の我々地域住民の保存に対する、保護に対する取組精神というのが少しおろそかになって現状を迎えたんじゃないかなという感じがいたします。

それとツツジの現況について、教育長のほうからいろいろご答弁いただきましたけれども、確かに今、花いっぱいフラワーロード運動、これは盛んでございますね。ところがツツジというのは、このフラワーロードにはなかなかなじめないんじゃないかなという感じもいたしますけれども、移植しても。ですから、今となつては特別な区域を設けて、何ヶ所か町内に。そして、町花であるツツジはこれだよという見本になるような場所が必要かなとも思ったりします。

このユイの里天城「花いっぱいフラワーロード」、これは確かに今後とも続けていただきたいという思いはいたします。やっぱりこういうことがないと、地域の住民、そこを見て感じるがありますからね。そういうことで、やはり自分たちの地域の形勢というか町の形勢、そういうものについて心を養うといいますか、大変重要なことだろうと思います。

そして、これは区長さん方が対象になるようでございますけれども、10月には区長会を中心にとということでございますけれども、教育長、10月とは今年の10月のことですか。長島町のほうでは「石積みと花」が展開されているようでございますね。私も、この長島町は、ちょうど橋を架けようというときに、熊本の何とか病というのがはやっていましたね、原因は化学工場の排水とかいう。その頃に私も一遍だけ、ここ、行ったことがありますけれども。やはり同じ島ということで何か親しみも湧いたし、そして今となつてはジャガイモが競合するような一番の競

争相手、競合相手、本町というか徳之島町との。バレイショの生産が大変盛んだと。しかも、これも赤土があるからですね。そういう長島町にも研修を予定しているようでございますけれども、コロナ禍で実施されるかどうか分かりませんが、ぜひ実施していただければなという感じがいたします。

そして、町花、町木はこのくらいにしておきますけれどもというよりか、私はさっきちょっと触れました。なかなか町花としてのツツジを思うように増やすということは大変不可能なことではないかなという感じがいたしまして、町長、先ほど私が言いましたように、町内に何ヶ所か、町花はこれだよという、こういう場所を何ヶ所か設定をして、保護、保存をしていくということでない、今このままの状態ですと、本当になくなってしまいます。先輩たちがこうしてせっかく選定してくれましたから、我々のできる範囲は努力をしてみ、できるだけ1年でも継続させるようなそういう、私のさっき言ったそこについてはどのようなお考えですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

武田議員から、いわゆる原点を忘れるなという強いエールといたしますか、そういうお言葉だというふうに思っております。やはり、花や緑は人の心を和らげるということ、そしてまた豊かな人間性を育てていくということがあります。そういう中で、フラワーロード、そしてまた今回、先進地と言われております長島町のほうに区長さんを中心にして視察をしていただきます。やはりそこには、長島町は今、在来、いわゆるツワブキとか、そういう在来の花や木を大事にしていこうということで中心に取り組んでいるということを知っております。そう意味でいけば次のステップになるかも分かりませんが、町民みんなが緑、花を大事にしていこうということを、もう一度みんなで共有していくということ、そして次には町花、町木についてまで思いが至ればという、そういうような考え方でフラワーロード作戦、それから今回の行政視察というものを計画しているものだと私は認識しております。

議員のおっしゃるように、クロスカントリーパークに学校の先生をされていた方が、花を育てる、そういったことでたけている先生がいらして、クロスカントリーのあそこのり面にはツツジを植えさせていただきました。また、そういったことを含めながら、再度このフラワーロード作戦、そしてまた来年の10月には国体もありますので、この天城町を花と緑いっぱいの島として、全国からの国体の選手などを迎えていければなという思いがございます。今、具体的にすぐ思いつくのが農業センターとかあるわけですが、そういったところを活用しながら、再度ツツジについて、またソテツについて、みんなでその大切さというものを共有し、また残していく、そういった体制をつくっていただければと思います。

○11番（武田 正光議員）

やはり、我々が今現在暮らしているこの天城町が、本来の大先輩方から築かれてきたこの天城町を、子どもはまた次の世代に引き継がなきゃいけない。そこで、少子高齢化が言われておりますけれども、まずは子どもが本町を大事にし、さっきのSDGsじゃないですけども、本当に持続できるような本町を築いていく。そして、実際、今暮らしている我々が暮らしやすい、暮らしていて楽しい、そういう思いができない町に、幾ら我々が人口を呼び込もうとしても、これ、できるはずがないんですよ。一時的なもので終わってしまう。

ですから、まずは我々がこの天城町を、他町村と競争してもいいですよ、打ち勝っていったって持続できるような、そして誰もが来ても住んでみたいと思えるような、我々地域の人間の精神、気持ち、外部から来る方たちに対する我々住民としての人間性、これも問われるんですよ。

ですから、こういうことを総合的に含めて物心両面から、我々は引き受けたこの天城町のていを崩さないように少しでもそれに上乘せができていったって、先ほど申し上げましたように住んでみたいと思われるようなそういう町を築いていけるように、ひとつ、我々議員もですけども、皆さん方、執行部の方々がまず先導していただいて住民を引っ張ってあげてもらいたいというふうに思います。

それに含めてもう一点大事なことは、あちこちへ行くと天城町民憲章も貼られたりして目は通していると思うんですけども、改めて住民の皆さん方にも思い起こしていただきたいと思います。一番重要な町民憲章について、ちょっとだけ触れてみたいと思います。これ質問じゃございませんので。ただ、住民の皆さん方にも聞いていただいて、ああそうだったな、そうだなという思いを起こしていただきたいという思いでございます。

先ほどから申し上げておりますように、天城町の成人を祝うとともにということとは20周年の年ですね。天城町の成人を祝うとともに、さらに町発展を目指そうと、昭和56年の8月、町制施行20周年式典が催されたことは先ほどから述べているとおりでございます。このとき天城町民憲章と町シンボルの町花、町木が宣言されておりますが、この町民憲章について少し触れてみたいと思います。

この宣言をした一月前、7月の1日に、実はこの町民憲章やら町花、町木は選定はされているようですね。そして発表したのが翌月の8月1日ということのようなんですけれども、この中で「わたしたちは、美しい自然と祖先がきずいた歴史と伝統をうけつぎ、子や孫に誇れる町づくりのために、ここに町民憲章を定め、その実践につとめます。」ということで「一、わたしたち天城町民は、きまりを守り力をあわせ、平和な町をつくります。一、わたしたち天城町民は、心と体を鍛え明るい健康な町

をつくります。一、わたしたち天城町民は、自然を愛し、花や緑を育て、美しい町をつくります。一、わたしたち天城町民は、仕事に励み、みのり豊かな町をつくります。一、わたしたち天城町民は、進んで学び、香り高い文化の町をつくります。」ということで、この5つの事項を大事にということのようでございます。

このように、諸先輩方々がこのように天城町という自然体のていを、子や孫に誇れるまちづくり、これを目指して進めてこられたことを我々はさらに推し進めていく。この町に対する誇りと愛着の持てる香り高いふるさとを後輩の方々に引き継いでいけるよう努力をしていきたいものだというふうに考えます。

私、さっき長島町のこと申し上げましたけれども、あの頃、一番怖がられていたのが水俣病です、私が言いたかったのは、すぐ目の前に熊本が見えますんでね、何かあそこで海産物食べるのも怖かったような、そういう記憶が今よみがえっています。

そして、これは質問ではございません。最後になりますけれども、私、この前AYTを見ていまして、本町の中学の生徒さんたちがミニ議会やっております、あれを拝見いたしました。やはり、自分たちが生まれて育っているこの地域、これに対して生徒さん方、それぞれいろんな角度から、視点から、町のことを考えていらっしゃるなと思って安心しましたし、この子たちを育てていらっしゃる教育長、教育委員会の職員の皆さん方にありがとうございますを申し上げたいと思います。こういう生徒さんたちがいる以上は、あまり我々年寄りが心配する必要はないのかなという感じをいたしまして、この生徒さん方にも、これからはますます、学業も大事ですけれども、やっぱり人間性を養う、自分たちの住んでいる郷土を愛する、こういう人間に育てていってもらいたいし育ってもらいたいということで、まずはこれを企画、計画されている教育長はじめ教育委員会の職員の皆さん方にお礼を申し上げます。

今私が申し上げましたことは、今この世界のどこでも戦争があったりとか、殺人やいろんな事件、事故があります、自然災害含めて。こういう世界の中で、私も日本が生き延びていく、これに対して、今現状でも、テレビ、新聞を見ると、日本、これで大丈夫かと思うぐらいの問題が出てきていますね。こういうことにもひとつ関心を持って、我々は過ごしていく必要があるのかなと思ったりもします。これは私自身の反省も含めてですけれども。

いろいろ申し上げましたけれども、私が言いたかったのは、いろんな問題のある中で私は何を思い言いたいかわかるといわれると、経済も必要ですけれども、やはり人間としての人間味のある地域をつくっていく、これからの若い子たちにもそういうつもりで頑張っていただきたいなという思いでいろいろ申し上げました。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、武田正光君の一般質問を終わります。

次に、議席番号7番、久田高志君の一般質問を許します。

○7番（久田 高志議員）

こんにちは。いよいよ私どもの任期も残すところ、あと僅かとなってまいりました。平成22年、初当選以来、一度も欠かすことなく連続47回目の登壇となります。質問の前に、議会議員としての役割。議会議員は、町民の皆様の声を町政へ反映させることは当然でございます。また一方では、執行部に対し間違った事務処理、間違った予算の使い方等をしていないか、しっかりと監視をする機能を持ち合わせなければなりません。時には厳しい質問をし、お叱りを頂いたり、また一方では激励を頂いたり、様々なご意見を頂いておりますが、最後まで長いものには巻かれず、執行部に対して付度することなく、町民目線で真っすぐに質問を続けてまいりたいと思っております。

それでは、先般の通告に従い、4項目5点について質問を行います。

1項目め、農政について。

その1、天城町敷料生産組合の稼働状況について、機械故障等で供給に支障が出てきております。それについての対策は検討されているか。

2点目、昨日質問もございました生産資材価格の高騰対策について、国、県の対応はどのようになっているか。

2項目め、高齢者福祉について。高齢者が安心して暮らせる住宅、シルバーハウジングの建設に向けた協議等はなされているか。

3項目め、政治姿勢について。防災センターに関わる違法な事務処理について、広報あまぎ7月号を活用して町民へ報告がなされたが、報告内容は適正だったと考えているか。

4項目め、建設行政について。これも昨日、質問がございました。あまぎ自然と伝統文化体験館、いわゆるドーム闘牛場でございます。この整備事業計画、予算等はどのようになっているか。計画を再考することは考えられないか、その辺も含め検討できないかという質問でございます。

4項目5点について質問いたします。執行部の分かりやすい的確で正確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、久田議員のご質問にお答えいたします。

1 項目め、農政について、その1、天城町敷料生産組合の稼働状況について、機械故障等で供給に支障が出ているが対策は検討されているかということでございます。お答えいたします。

畜産農家の皆さんに敷料を安定的に供給し、良質子牛の生産及び事故防止に努めて畜産振興を図っていくということを目的に、平成15年度畜産基盤再編総合整備事業奄美第1地区の事業を活用して敷料生産設備を整備いたしました。平成16年度より天城町敷料生産組合を組織し、その組合へ作業の委託を行っているところでございます。

近年、老朽化により、木材破砕機の故障による修繕が多くなり、敷料供給においても支障が出てきていることから、令和4年度天城町敷料生産組合総会におきまして、今後の運営についても議論がなされ、オーバーホールを計画する方向で協議が行われております。

しかし、8月上旬にもその木材破砕機が故障し、現在生産が停止し畜産農家への供給ができない状況となっております。早急な修繕を行いながら、オーバーホールに向けた具体的なスケジュール、また、経費について敷料生産組合とも協議し、予算措置等についても、また議会の皆さんへご相談させていただきたいと考えております。

農政について、その2点目、生産資材価格等の高騰対策について、国、県の対応はどのようになっているかということでございます。お答えいたします。

先日からこの議会でご質問等がありましたが、国においては、化学肥料の2割低減に向けて取り組む農業者に対し、肥料費の上昇分の7割の支給金を交付する肥料価格高騰対策事業が現在、進められております。

また、県におきましては、国と協調し、肥料価格高騰緊急支援事業をこの9月議会に補正予算として計上するというようにしていると同っております。

国や県の生産資材価格等の高騰対策の内容を注視しながら、農家への周知もしっかりと行っていきたいと考えております。

2 項目め、高齢者福祉について、その1、高齢者が安心して暮らせる住宅、シルバーハウジングの建設へ向けた協議はされているかということでございます。

この件につきましては、6月議会においてもご質問を頂いているところでございます。高齢者世帯の住宅需要は増加するものと思われております。その中で、これまで町の単独事業としまして高齢者木造住宅も建設してまいりました。名須木造4棟8戸、兼久木造1棟2戸等でございます。

国の補助事業でございますシルバーハウジングについては、事業内容や諸条件を

整理し、検討してまいりたいと考えております。

3項目め、政治姿勢について、その1点目、防災センターに関わる違法な事務処理について、広報あまぎを活用して町民へ報告がなされたが、その報告内容は適正だったと考えているかということでございます。お答えいたします。

防災センター未竣工工事につきましては、これまでも定例議会の中でご報告をしております。その内容に基づき、広報あまぎ7月号で、これまでの経緯及び町の対応などを住民の皆様へご報告をさせていただきました。その内容につきましては適正であったと認識をしているところでございます。

4項目め、建設行政について、その1、あまぎ自然と伝統文化体験館（ドーム闘牛場）の整備事業計画、予算等はどうなっているか、計画再考を含めて検討できないかということでございます。お答えいたします。

昨日もこの件については議論がなされたところでございますが、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、令和3年度繰越事業として防火水槽設置工事、流末水路工事を終え、現在、造成工事を進めております。造成工事完了後、くい工事までを予定をしております。

くい工事完了後は、令和4年度事業として躯体工事を予定しており、今、3年間をめどに整備を進めておりますが、資材高騰、社会情勢等を見極めつつ対応してまいりたいと考えております。

以上、久田議員のご質問にお答えいたしました。

○7番（久田 高志議員）

それでは、1回目のご答弁いただき、順次質問のほうを継続していきたいと思っております。

まず1項目め、農政について、天城町の敷料生産組合の稼働状況についてということでございます。

1回目の答弁でもございました敷料生産組合、今年入って、何月ぐらいからですかね、機械の調子がよろしくないということで、何とか少しずつ破碎をしながらチップの供給をしていたようでございます。

この敷料は、特に夏場に向けて非常に使用量が増えてくる、牛の水を飲む量が増えてきて、尿の量も増えてくるということで、敷料の入替えがかなり多くなってまいります。そういった流れの中で、かなり農家さんのほうから事業者側にも問合せがあり、また、私どもも近所なので、いろいろな方から問合せがありました。どうなっているのと、動いているのと、かなり畜産農家は困っているようでございます。

まず、この敷料生産組合の組織の概要、どういった組織で、どういった運営をされているのか、お尋ねしてみたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

敷料生産組合の、まず運営の目的ですが、畜産用敷料の生産及び敷料利用の推進を行い、畜産農家へ安定的に供給することにより、良質子牛生産及び事故予防に努め、畜産振興を図ることを目的として組合は設立されております。

事業の内容としては、畜産用敷料の生産、あと研修会及び検討会の開催、その他目的を達成するために必要な事業を行うとされており、組合員としましては、今、委託を行っております有限会社中野木材さん、あとは役場農政課、あまみ農業協同組合天城事業本部、天城町肉用牛振興会の組合員として組織されております。

○7番（久田 高志議員）

課長、分かりました。

以前も運営形態で、機械等の故障で多額の修理費用が要するというので、いろいろな相談があったようにも伺っております。まず、この機械——正式に自走式木材破砕機、愛称ガラパゴス、まず、この所有は、この組合の所有という認識なんですか。この所有はどちらのものなんですか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

所有は天城町役場の備品となっており、敷料生産組合のほうに敷料生産のほうを委託を行っております。

○7番（久田 高志議員）

天城町の備品ということは、委託をしている。そういった中で故障等、そういった発生がしたときにはどのような対応がなされているのでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

町の備品ですので、基本的には町が修繕等を行わなければならないのですが、これまで、しっかりとした契約は交わされていなかったのかもしれませんが、委託先のほうで簡易的な修繕等は全て行われてきていたようでございます。

ただ、近年、老朽化に伴いまして修繕等が多々見られるようになってきましたので、委託先から相談を受け、令和3年からは町と委託先のほうで10万円を超えるような修繕にかかる分については、今、折半のほうで負担を行っている状況です。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。

率直に、今後、1回目の答弁で頂きましたオーバーホールをする計画に向けて協議をしたという答弁でございましたが、こういったものはすぐ可能なんですか。予算的にも大分かかるような気もするんですが、大体幾らぐらいで、どのぐらいの

期間かかるのか、お願いいたします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、総会の中で、委託先のほうから現状のほうの説明等を頂き、オーバーホールをして延命をしていかなければ、今後の敷料生産にはかなり支障があるということで報告がございました。

また、そのときに敷料生産組合としましては、オーバーホールに向けて計画を行っていきましようということで、その総会の中で話がされたところです。

その当時は、オーバーホールにかかる予算等が高額ということでの報告がございましたが、その後、今現在、8月に頂いたメーカーからの見積り、オーバーホールの金額でいきますと、3千200万ほどかかるということでございます。

○7番（久田 高志議員）

期間。

○農政課長（山田 悦和君）

失礼しました。オーバーホールにかかる期間としましては、ここについては、まだしっかりとした見積りが出ているわけではないんですが、半年程度はかかるものかと思っております。

○7番（久田 高志議員）

3千200万、かなり高額になるんですけど。今、世界的に言われておりますSDGs、持続可能な開発目標とかいうものを活用すると何か補助事業とかもありそうな気がするんですが、そういったことは検討されていないのでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

その総会のときにも幾つか、こういう木材破砕機等が事業としてあるようなものをいろいろと検討させていただきましたが、基本的に事業を更新というものがなかなか国の事業にはございません。ですので、また目的等を変更しながら、新規に新しい事業を入れていくというような方向で考えていかなければいけないのかなと思っております。実際に、同様の破砕機等での機器の補助事業は幾つかございますので、その辺が事業として取り入れられないか、そこら辺も検討して、再度検討を行っていかなければいけないかと考えております。

○7番（久田 高志議員）

ぜひ、何かありそうな気がしますので、そういった補助事業あたりも探りながら、これ、今の状況で修理は可能なんですか。例えばオーバーホールをするにしても半年、多分その間は、また事故等が増えてきたりやしないかと思ったりもしますが、

その間、修理が可能なのか。

たしか、島内に幾つか似たような機械があって、多分これで大丈夫だと思うんですけど、3町のさとうきび振興何ちゃらで、以前、同等の機械を入れたような話を伺っているんですけども。その機械も、他町の堆肥センターで、昔、そこにおられた方々にお話を聞いたんですけども、ハカマを破碎して堆肥化したいという目的だったようでございますが、ハカマはどうも破碎できないと。何か詰まってふるえないか何かということで、かなり長い年数、倉庫で活用できないような状況であったと伺っておりますけれども、そういったものの、例えば、目的はちょっと変わりますけど、ちょっと相談をして、1ヶ月のうち、二、三日でも、例えば破碎をする間、相談したりできないのかということなんなのですが。修理が可能であれば修理をしていただいて、そうでなければ、その間、何らかの手だてを打たないと、やはり敷料供給にかなりの影響が出てくると思います。その辺はどうなっているんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

まず、徳之島さとうきび生産対策本部のほうで同様の機種があります。その機種を代替機として借りることができないかということで、委託先からの相談も昨年かから受けておりました。それを受けて、今年3月のさとうきび生産対策本部の運営企画委員会の中で議題として取り上げていただき、相談もさせていただきました。

その中では払下げに向けて検討できないかということで、こちらのほうからは提起をさせていただいたんですが、結果としては、年間を通して常時の使用ではないんですがまだ使用しているということで払下げは難しいんですが、貸出しなら可ということで回答を頂きましたので、その敷料生産組合の総会の中ではオーバーホールを計画し、オーバーホール期間中の敷料生産については、さとうきび生産対策本部の機械を借りて敷料の供給を行っていくということで、総会のほうでは計画をしたところでした。

今回、8月に機械が故障した際に、オーバーホールとはまた別なんですけど、急遽、どうしても供給ができないという状況になってしまいましたので、その間、さとうきび生産対策本部の機器を貸していただけないかということで借用書のほうを提出したところだったんですが、さとうきび生産対策本部のほうからは、機械を使用するので、今、貸出しができないという回答を頂いております。

それで、今、供給ができない状況となっておりますので、また、委託先のほうには、現状の修理代の見積り、修繕の見積り等をお願いしているところです。今、現状としてはそういったところです。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。11時15分より再開します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（久田 高志議員）

それでは、質問を続けてまいります。

課長、先ほどの答弁の中で少し気になる発言がございましたが、払下げという発言がございましたけれども、そもそもこの徳之島さとうきび生産対策本部なるものは3町からの出資の下で運営をされていて、その物自体が3町の持ち物ではないのでしょうか。その辺の、まず確認をさせてください。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

徳之島さとうきび生産対策本部は、3町もその構成の中に入っております。対策本部の持ち物ですので、一部は町の所有物となります。

○7番（久田 高志議員）

活用するということで、貸出しはできないというようでございますが、これたしか、ハカマは多分無理だったということで、ずっと使っていなかったのを記憶しております。ぜひ、一度また現物を確認したりしながら稼働状況等確認して、恐らく1ヶ月フルに稼働することはないと思いますので、その間だけでも、もうどうしようもないときには借りれるような相談をしていただきたいと思います。

町長、今、生産対策本部長が高岡町長ですかね、大久保町長のようでございます。ぜひ町長のほうからも相談をしていただいて、ごめんなさいね、これ、町長が農政課長時代に手がけていないですかね、こういった年数を考えると。どういった経緯で導入されて、その後どうなったものか、少し分かれば。通告外で、答弁できれば構わないんですけども、できなければ大久保町長にでも相談をしていただきたいと思いますということでございますが。

○町長（森田 弘光君）

今、私たちの運用しております天城町の敷料生産組合は、まさしく私が農政課長時代に敷料生産組合を立ち上げて、国の畜産基盤総合再編整備事業というものの第1号で入れさせていただきました。

その当時、島はセメント敷きの牛舎で、股裂きとか転倒とか、いろんな事故が発生していました。本土では敷き藁とかいろんなのがあってできるんですけど、島で

はそれに代わる物がないということで、じゃあどうしようということの中で、中野木材さんのあのチップを使ったらどうかということで。木材ですので、シロアリの問題とかいろんなことで農家から拒否反応が起きたりして、木材を牛ふんと一緒に混ぜて畑に還元したら、畑がシロアリの巣になるんじゃないとか、そういった議論もいたしました。そこら辺もちゃんと科学的な根拠をとということでやったりして、現在に至っております。

もう一つ、私が心配していたのは、この敷料生産組合というものをもっと前面に押し出して仕事をしたいということでした。ややもすると農家の方々、また我々も、あれは中野さんの持ち物ではないかというような勘違い、勘違いしてなかったかも分かりませんが、老朽化して更新とかなった場合には、何で、あれは中野さんの物じゃないのというような、そういう意識が芽生えるんじゃないかと思って、私はずっと農政課長のほうには、もっと敷料生産組合というものを前面に出していかないと、更新のときに少しいろいろとぎくしゃくするかも分かりませんということなどお話ししました。

その後、徳之島さとうきび生産対策本部という組織が、だったら島に十分にあるハカマをそれで裁断をして、それと牛ふんを混ぜたら、もっと良質な堆肥ができるんじゃないかということがあって、徳之島さとうきび生産対策本部の中であれは導入した経緯があるというように思っております。

私も風の便りで聞き伝えて、それから少し場所を離れるわけですけど、風の聞き伝えによりますと、なかなかハカマはなじまないということで、ちょっと使われていないんじゃないのというのが、私のこれまでの認識でありました。何か使っているということでしたから、ああそうかなという思いがあります。

もう一点、今、山田課長からお話がありましたオーバーホールをすると6ヶ月間かかるということでもありますので、じゃあその前段階として修理という手法がないもんだろうか。そして修理をして、今、議員、また、うちの課長がおっしゃっているように、少し余裕のあるときにオーバーホールを出して、その間は何か修理という手法ができないもんだろうかなと、今、議論を聞きながら考えてきたところがあります。そこは、また後で詰めていきたいなと思っております。

もう一点は、これは畜産基盤再編総合整備事業という国の補助事業を使っております。まさしく更新とか機能強化、そういったものの中では、次の世代ということが考えられないかなと思っております。私自身、まだ鹿児島県畜産課のほうに、この件についてはお話をしたことがありません。これについて、今こういった状況であるということはしっかり伝えて、何らかのいい手当てがないかと、じゃあ、今日困っているんだけど、今日のことはどうするかということもあるんですけども、将

来的なことを考えながら、鹿児島県の畜産課とはちょっと話をしてみたいなというのが、今、私の思いです。

○7番（久田 高志議員）

そういった面も含めて、畜産基盤の総合整備事業もなんですが、やはり、今この時代に即したSDGsの中で、堆肥舎等、堆肥センター的なものとうまくコラボできないのかなど。結局、完全な循環型の農業につながっていくようなことも考えられますので、その辺もぜひ検討しながら、まず、直近の対策を何とかしていただきたいと。

町長、先ほど答弁いただけなかったんですけれども、さとうきび生産対策本部、今、大久保町長が町長らしいですので、例えば使っていない週末、土日とか、稼働していない時期にでも、何とか相談をして、どうしようもないときには貸していただけるようには交渉していただけないでしょうか、お願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

すみません、その点についてお答えしておりませんでした。申し訳ありません。

そこについて、今、農政課長もおりますので、また場所を設定して、きちんと対面の中でいろんな思いを伝える、そういったこともしてみたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

それでは、その辺はしっかりと対応していただいて、農政課のほうにおいても、まず修理の対応、見積り等、また金額もどのぐらいになるか分からないですけれども、しっかりと対応していただきたいと申入れをしておきます。

続いて、生産資材価格の高騰対策について。これは昨日、秋田議員からも質問がございました。国、県の対応ということで、要は農家の中で、結局、国が7割くれるとか、何かそういう、もういろんな情報が錯誤してしまっていて、正確な情報をやはりある程度は提供していかないといけないかなという思いで、この質問を提出したところでございます。

昨日の答弁でいいますと、国が2割削減を目標とした農家に対して、上昇分の7割という答弁でございましたが、まず、この基本となるもの、そのベースです。どの時点から2割を減にしていくのか、そして、どの時点からの価格上昇分なのか。いつからの上昇分に対しての、まず基本的なところが分からない状況なんです、まず、この補助金が出る対象となる基本ベース、どこからなのか、分かれば答弁いただきたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、2030年度までの目標の2割低減なんです、これはその数値を必ず

2割低減を行わなければ事業に乗っかれないということではございません。2割低減を目指して取り組む農家の団体というような解釈でございます。

実際に、その申請の条件となっているところでいきますと、2割低減を目指して、新たな取組を2つ以上取り組みますという誓約をしていただく形になります。その取組としましては、土壌診断による施肥設計を行うですとか、生育診断による施肥設計を行うとか、堆肥の利用を行いますとか、有機質肥料の利用を行いますとか、そういった項目が幾つかございます。その項目の中で2項目以上を丸をつけていただいて、そこに取り組むということが条件でございます。

あと、支援の対象となる肥料でございますが、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料が対象になります。（「6月から」と呼ぶ者多し）令和4年6月から令和5年5月の購入肥料が対象ということになっております。

その上昇分ということの定義でございますが、今のところ、前年度から増加した肥料費についてということになっております。今年の6月から来年5月に購入した肥料と前年度との比較ということになっております。その増加した分について、7割を支援金として交付しますということになっております。

○7番（久田 高志議員）

課長、そうすると早めに周知をしていただかないと、例えば現金購入して領収書がないとか、そういった方々も出てくるはずなんですよ。6月分からといいますと、やはり必要な時期で購入されている方もいらっしゃると思います。あとは、JAさんを通しては予約肥料等もあろうかと思えます。だから、その辺の基準点ですよ。

課長、先ほど、いろいろと事業に参入する云々は役場がするのか、JAさんがするのか分からないですけど、その辺はもう恐らく、書類が届けば農家さんは対応できると思うんです。基本は、いつの分からいつの分、そして、いつからの分が補填されるのかということなんですが、ということは、例えば6月から今日まで現金で購入したり、例えば農協から後払いみたいな形で購入された方とか、様々な方がいらっしゃると思うんですが、例えばJA以外、また南西サービスさんなり民間から購入された方等もいるかも分からないです。そういったところの対象がどうなるのか。そして、領収書がどうしても必要であれば、ちゃんとその辺の保管を先に対応していただくようなすべをしておかないと、後から後からになってくると、恐らく領収書がない、何袋取ったけど分からない。

そして、昨年度の部分から、要は2割、例えばさとうきび農家で面積を拡大すると、要は使用量だけでいくと明らかに増えて、減ることはないんですよ。畜産農家にしても、飼養頭数を増やしたりすると肥料の量も増えてきます。また、今後、バ

レイシヨ農家にしても、昨年度から面積を増やした方々は減るどころか、やはり使用量が増えてくるわけですよ。だから、昨年の何を基準かというところですよ。まず、その辺も分かりやすくお願いしたいと思います。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

まず、農家への周知、説明会でございますが、国から今、示されたスケジュールでいきますと、9月の中旬に農業者への説明ということにはなっているんですが、まだ、この事業自体の概要がしっかりとまだ固まっていないというのが実際の状況でございます。

先日の質問のほうにもありましたけど、今、内容が少しずつ明らかになってきて、説明会が都度都度行われております。直近でいきますと8月の5日、10日、12日、8月の22日とオンラインの説明会があり、また9月に入っても9月の1日、5日のほうにもまた資料が出されてきております。また、9月の15か16、そこにもウェブの説明会が予定されておりますので、その後に、先ほどありましたように、この事務の窓口となるところについても、JAのほうとはお互いに勉強会を行っているんですが、JAになるのか、役場のほうが窓口になるのか、そこら辺についても、まだ詳細のほうは出てきておりません。近いところで、3町、また県の普及課、関係機関を交えて、来週また、お互いにすり合わせも行う予定にはしておりますが、なかなかしっかりとした具体的なところが、まだお互いに確認ができていない状況でございますので、そこが固まり次第、早急な説明会を予定していきたいと考えております。

○7番（久田 高志議員）

その前に、必要な書類等に関してはしっかりと保管するような、そういう周知もしていただきたいと思っております。

もう7月1日現在で今後どうなるか分かんんですけどそのサトウキビに関する肥料に関しては、普通のキビの538、もう3千575円、本人取りで、一発くんですか、880、もう4千円超えとります。4千48円ですかね。尿素に関しては国産と輸入物が逆転をしまして、国内産で3千600円、輸入物が4千100円と、とんでもない価格になってきております。そしてバレイシヨ用の肥料、春一番4千510円、バレイシヨ特号4千620円と、もう尋常じゃないような値段になってきておりますので、農家に広く、1円たりとも損害が出ないような基準日とか、あとは領収書とか算定基準とか、そういったものをしっかり掌握して、農家に少しでも助けになるように頑張りたいと思っております。まず、国の支援に関しては、そういったところかなと思っております。

県に関しては、あした、県議会に上程される補正予算案のようでございますけれども、肥料価格高騰対策緊急支援事業で4億1千500万、これに関しては、課長、国の事業と重なってくると二重にできないみたいな答弁、昨日ありましたけれども、県は、国の事業の7割の残り3割に対して2分の1を国の支援と協調して、要は相乗りをして県の補助をつけたいというような内容でございますが、そこに町も一緒に乗っかるというのはやっぱり難しいんでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

町が乗っかるのも、他市町村においては、そういった動きもあるところもございますが、ただ今回、町のほうで単独でクーポン券のほうで計画をしている事業で考えますと、肥料を使った分と肥料以外に使った分との仕分けがさらに必要になってきます。そういった関係から、その事務的なところ、あと農家のほうとか販売業者さんのほうでのそこに発生する事務量等を考えますと、なかなか厳しいものがあるのかなというところがございますので、いろんな価格高騰に対する支援として、町のほうは肥料を省いた分で支援をしていきたいと考えております。今回、国のほうは7割、県のほうは、今予定をしている分が残った3割のうちの2分の1ということで予定はしているようでございます。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。

ほかにも被覆資材、ビニールハウス等々、マルチ等々に関しても支援事業が組まれております。また、地域公共交通の燃料価格高騰に対しても、トラック運送事業者等についても補正予算が組まれています。この中で、ちょっと知り合い方だったので、漁業者は何もないのかということも一応お尋ねはしてあります。町としても、海に出られる方の油も同様に上がっておりますので、しっかりとまた県や国のほうに要請をしながら、町としても手だてができないか、しっかりと検討していただきたいと思っております。

ちょっと、もう一つだけ、ごめんなさい、商工水産課長、お答えできたら結構です。ちょっと1回確認をして聞いてほしいという問合せが昨日ございまして、物価高騰対策とちょっとだけ関連づけをしてなんですけれども、商品券、全部はけたのか、また、残りがあつたら、その後はどういうふうな対応をするのか聞いてほしいと直接電話を頂きましたので、ちょっとだけ関連づけで、分からなければ結構ですが、もし答えられる範囲であれば、お答えしていただきたいと思っております。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

現在、商品券につきましては残が、私が記憶している限り、1千400ほど、まだ残っております。規約等を今、変更手続をしております。最初の規約では1人2セット購入というふうに表記をさせていただいておりましたが、1千400セットほどになりますので、多く町民の方に購入をしていただきたいという思いがありますので、1セットのみの購入。今、町長のほうとも協議をして指示を頂いております。吉村議員のときに、今、AYTをご覧の皆様にはPRできたならよかったです。マイナンバーカードの取得率を上げるという意味が町のほうではありますので、マイナンバーカードの提示をできるような形の準備を今しているところでありますので、また議員の皆様のご理解を頂きたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

マイナンバーカード36%、今から間に合いますかね、気になるところです。

それも含めて、もう一つ、これは申入れなんですけど、一緒に答えてもらって結構なんで、その使用期限、これ11月末までだったと思うんですが、その辺も早めの対応をしないと、もう後ろでばたばた期限切れ等になるような気もしますので、その辺も期限等についても併せて検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

その使用期限等についても、今後検討していきたいと思っております。

先ほど、ちょっと答弁、補足させていただきたいと思います。やはり、マイナンバーカードの提示になりますが、くらしと税務課のほうで申請をされた場合に、まだマイナンバーカードが手元にない方は、一応申請済書みたいのを発行するように、今お願いをしておりますので、それでこちらのほうで確認をして販売をする形を取っていききたいと思っております。

○7番（久田 高志議員）

分かりました。なるべくスムーズな流れで進めるように頑張りたいと思います。

マイナンバーカードに関しては、これも申入れです。一応、交付税の算定基準にもなるようですので、ぜひ何とか頑張って、私自身もまだ発行はしてないんですけども、その辺も含めて周知をしていただければと思います。

また、農政課長、こういったものも急いでいただきたいというのは、昨日のセリ価格、平均が50万を割り込んできております。かなり厳しい状況になっておりますが、鹿児島県で約半世紀ぶりに全国和牛能力共進会、5年に一度開催される和牛オリンピックと言われるものが、10月6日、もう1ヶ月後です、霧島市、南九州

市で開催をされております。この辺で何とか起爆剤となって明るい流れにつないでいけるように、国、県の対応をしっかりと協議しながら、町としてもできることを進めていっていただきたい。

そして、今日見ても、町の中どうされているか分からん、水産関係に対してのものがほぼほぼ見えてこないんですよ。何とかその辺も、商工水産観光課のほうで頑張らって要請をしていただきたいと思います。

それでは、次、2項目めの1点目です。高齢者福祉、シルバーハウジングについてということで、1回目の答弁いただきましたが、町単の木造住宅は趣旨と全く違いますので、その辺をすっきりしていただいて、これ6月の答弁でございました。検討委員会等、そういったものをつくるなりして検討してみたいという答弁、これは町長からの答弁でございました。恐らく、このシルバーハウジングに関しては、建設課単独で進めていくようなものでもないと思っております。長寿子育て課、けんこう増進課あたりもそれなりに絡んでくるのかなと思っておりますが、早急にこういう協議会ぐらい立ち上げて協議をして、どういった事業なのか、どういったことが必要なのか、そういったことを進めていただきたいという思いで、また再度質問をさせていただきました。

このシルバーハウジングについて、この内容、どういったものなのか、分かりやすく説明、答弁いただければありがたいかなと思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

6月議会のほうで久田議員のほうから質問いただいて、私どもも勉強してきているところではございますが、その時点からはまだ1歩も先には進んでいないところではございます。県内のあちらこちら、徳之島町にも10戸ほど、こういう住宅があります。あと、県内には、さらに大規模にシルバーハウジングをやっている団体、市町村がありまして、勉強しなければなど考えているところでございます。

今、言われましたこのシルバーハウジングは、いわゆる公営住宅になります。社会資本整備総合交付金で建築ができて、いわゆる事業費の約4割程度は国費を使えるという住宅でございまして、このシルバーハウジングを造る場合には、まず先にシルバーハウジング計画今、久田議員おっしゃられたように建設課と福祉部局、あるいは社会福祉協議会等を含めて、そういう協議会を立ち上げて話し合いをして、計画の立ち上げをまず行って、それに沿って、先般5月に改定した長寿命化計画の中にも、その必要戸数等を盛り込んでいく。さらに計画を見直せば、国の社会資本整備総合交付金を使って、事業を概算要望からできるということになります。

中身ですが、6月議会でも言われましたが、ライフサポートアドバイザー、いわ

ゆる生活支援員、30世帯、30戸当たり1名。これが週に1回か2回、毎日でもいいんでしょうが、それは予算規模に応じて外部委託をするんだと思います。社協あたりをお願いをして生活支援員を配置して、その予算は福祉部局のほうに組んでいただくということになります。

さらに、建物的には、もちろんバリアフリー化、さらには緊急通報装置等の、必ずそれは設置しなければなりません。そういう住宅になります。

いわゆる公営住宅ですので、所得に応じて家賃の変動はもちろんございまして、60歳以上、あるいは身障者が入居可能になっております。もろもろは勉強して町である程度決めることはできるんですが、国の要綱に沿ってこういうものが建築可能ということでございます。

○7番（久田 高志議員）

課長、いっぱい流れを答弁いただきましたけれども、課長の今の答弁を聞くと何年ぐらいかかるのかなとすごい気になったような感じがいたしますが。

今、答弁でもございました高齢者向けの住宅、今、町単でやっているのもバリアフリーはもちろん、もう当然のことなんですけれども、今、高齢者が本当に求めているのが、このライフサポートアドバイザーなんですよ。やはり相談をしやすい、できる、そして生活相談や安否確認、緊急時の対応。でき得れば、予算がかかることかと思えますけれども常駐型にして、結局、社会福祉施設との連携をですね、いわゆる社会福祉協議会等、そういったものと連携するには、場所的にも、やはりあの辺だと、場所も絶対あの辺だと思っておりますよ。やっぱりそういったところをしっかりと、これだけ高齢者が困っているんです。何とか、一日でも早く。最終的に協議してできなければ仕方ないですよ、難しい弊害があれば。ただ、シルバーハウジング建設に向けた取組だけは、何とか早急な対応はできないのでしょうか。

これ、町長、音頭取っていただけないですか。各課またぐような感じですので、町長なり総務課長なりが音頭を取ってゴーサインを出していただければ、協議会は立ち上がるんじゃないかなと思えますが、どなたか答弁お願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

町民の福祉の向上が重要でありますので、先ほど建設課長からいろいろと事業についての説明がございましたが、前に進むような方向で、関係課でまた協議をしてみたいと思います。

○7番（久田 高志議員）

6月から9月まで3ヶ月が経過しております。次の12月までは、私、間違いなくこの席の権利がありますので、12月にもお尋ねはしてみたいと思いますので、ぜひ、それまでには何らかの前進があることを期待したいと思います。

どうでしょうかね、これ途中で区切るとやりにくいような気もするんですけど、どうします。一回休憩。

○議長（柏井 洋一議員）

では、しばらく休憩します。午後 1 時より再開します。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

久田議員。

○7 番（久田 高志議員）

それでは、質問のほう続けてまいります。

続いて、政治姿勢についてということで、防災センターに関わる事務処理の件について、広報あまぎ 7 月号にて報告というものがなされております。まず、ちょっとお尋ねしてみますけど、この広報あまぎ発行までの作成する流れ、大体いつ頃から手がけて、いつ頃原稿締切り、いつ頃から印刷をして配布に至るのか、お尋ねしたいと思います。

○総務課長（袴 清次郎君）

広報あまぎ、現在は隔月で 2 ヶ月に一遍発行いたしております。

各課の広報紙に掲載するものについては、課長会等で案内をしまして、7 月号であれば 8 月の区長会で配布を行いますので、その 7 月の 10 日頃まで、上旬 10 日頃まで一応募集をします。そして、その後、町長を交えまして、私や企画財政課長、また、関連する課長等と記事のほうを点検をいたします。その後、25 日頃までに印刷のほうを依頼をしているという運びであります。区長会が毎月 5 日でありますので、その区長会で配布依頼をする運びとなっております。

○7 番（久田 高志議員）

それでは、お尋ねをしていきます。

未竣工工事について報告ということで、町長名で記名されておりますけれども、この件に関しては町長が作成したという認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

これまでもこの本会議の中で、議員の皆様より、町民への説明責任や報告の件もありました。この定例会でも、これまでの町の考え、また、取った措置など、一般質問に答えるというような形ではございましたが、お答えをしてきたところであります。天城町長として、町民の方々に広く報告をするわけでありますので、お尋ね

のように、もちろんそのとおりでございます。

○7番（久田 高志議員）

裁判になっているわけですが、この裁判はもう結果が出たのでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

広報紙紙面に掲載してございますが、8月31日が3回目の裁判がありました。まだ結審はいたしておりません。

○7番（久田 高志議員）

私も傍聴のほうに行ってますので、資料も頂いてますので、内容は重々承知しております。

町長、6月議会、説明しないとイケないんじゃないかという質問に対して、「裁判の結果、そういったものが出たときに、私自ら報告をさせていただくと、それがしかるべき時期だ」という答弁をされておりますが、どっかで心境の変化でもあったのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

最終的なしっかりした報告というものについては、裁判の結審が出たときだというように私は認識しております。そういう中で、私含めて、総務課長、建設課長、また、担当する課長さん方とお話した結果、まずは途中経過であるけれども、報告しておくということについては、町長から、何というんですかね、最終的な結果が出る前に一回報告しておくのがよいのではないかという話をして、その結果、7月号の中で経過、これまでの報告ということにさせていただきました。

○7番（久田 高志議員）

後で触れますけれども、こういったタイミングでこれを出す、裁判所に何らかの形で提出する既成事実をつくっているように私は受け取っております。

あと、説明の一番最後に、防災センター、町民の安心、安全を確保し、云々で有効な活用をなされていると、これはどういった意味なんですか。誰も防災センターを造ったことが悪いなんて誰も言ってないんですよ。いいものができましたよ、素晴らしいですよ、有効活用されてますよ。ここを何か変に強調すると、結局なりはこうだけど、何か町民にいいもの造ったでしょと、何か町民を欺いているような気がしてならないんですけど、これはどういった意図でつけたんですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

特別な意図はございません。

○7番（久田 高志議員）

それでは、内容について触れていきたいと思います。これ、同じ資料はあります

よね、広報あまぎは。

まず、報告の上から、おわびが入ってきて、天城町防災センター新築工事A工区について20周年の云々があつて、4行目ですかね、町民の皆さんごめんなさいね、もしお手元に広報あまぎ7月号があれば、お目通し頂きながら傍聴していただければ、内容も分かりやすいのかなと思いますけれども、いわゆる終わってもいない工事を終わったと、それが国の交付金受入れのためと、これは交付金をだまし取るためですよね。国にうその報告書を作って、補助金をだまし取るために事務処理をしたわけですよ。何かそれを受入れのためとか何か、かなりきれいな形で書いております。そこも違うと思います。

そして、実際の完成日は平成28年5月14日でありましたと。私、非常に気になるんですけど、6月でもいろんな問題があつて、懐に入れてる分もあるんですけど、こういうちょっと何というんですかね、挑発されているような、私の被害妄想ですかね。私、この日にちも何か気がかりなところがあるんですが、これはこの日付で間違いないでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

これにつきましては、建設課のほうで、県・国と約1年をかけてこの未竣工工事について精査をしてきたわけでありまして。そして、最終的に、国土交通大臣への報告書、その報告書の内容を記載したものでございます。

○7番（久田 高志議員）

特別委員会で調査をした結果が5月14日であったと、その内容も、正直申し上げて半分ぐらい目をつぶっているつもりなんですけど、こういうのも堂々と出されるというのは非常に不愉快です。

そして、この工事が未竣工として、一部未竣工であったものを受領したと、これ搾取したんですよ、搾取。国からだまし取ったお金ですよ。

そして、受領金額があつて幾ら返したと。確実に言えるところが、6千248万2千397円。そして、この返済の繰入償還についてはどう判断するのか、私どもではちょっと分かりかねますので、どうせいずれは返すお金を早く返したというだけの認識なので、裁判に入ってませんけれども、その中の加算金212万9千円、これは明らかに損害の一部だと思っておりますが、裁判のほうにはこの金額が入っているようには思えません。

そして、この本件に関する町の対応、いろいろな処分や自主納付や、そういったものがあります。皆さんがこれでおっしゃりたいことは、我々がこのぐらい補填したんだぞと、そういうことを伝えたいような気がするんですが、100歩譲って、これが補填とした場合、残りの金は町民に払えということによろしいわけですよね、

いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

決して、そのように考えているわけではございません。今、まだ結審しない中でありますが、これまでの町として考えられること、また、いろいろと協議しながら解決に向けて取り組んでいるわけでございます。町民の貴重な税金からの公費について、こういった問題が生じたというのは、やはり大変申し訳なく感じてはおりません。

以上です。

○7番（久田 高志議員）

天城町長がしている報告に対して総務課長がそこまでフォローしなくても、町長そこにおられますので、自らの口から答弁頂ければ非常にありがたいことなんです。この中のいろいろな処分、自主納付等々が記載されております。こういったものが、裁判所に証拠資料として、こういうことを補填したよという資料で出てこないことを願っております。

裁判資料、私、頂いていると申し上げておりますので、一つ付け加えてよろしいですか。損害と言われるものの金額については、それぞれの補填額が明らかになった段階で認否するという天城町の答弁書というんですかね。私はそのための既成事実をつくっているのかなと、だからこのタイミングで、こういうものを作って出したんじゃないのと。はっきり言っておきますよ、この事業所負担の請負業者の対応、こんなの何も関係ないですよ。今まで関係ないと言い続けてますからね。しれっとこういうところに載せて、町民を欺くのやめてください。どうお考えですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

基本的なところで、この報告の中にもあるわけでありまして、私は当時の関係者が、いわゆる横領・背任等の事実はなくということを書いてあります。そのため、当時の関係者への損害賠償は、天城町長としては行わないということを考えてますということに対して、今、これまで住民監査請求、そしてまた、住民訴訟が起きているものかというふうに私は考えてきております。そういう中で、これまでの経緯については、今、議員からこちらの思いがいろんなあるんじゃないかということをおっしゃっておりますけれども、ただ、こういったこともありましたよということ、町民には知らせておきたいということでもあります。

私の基本的な考え方は、当時の関係者への損害賠償は行わないということに対して、私は今、住民訴訟、また、それ以前の住民監査請求があったものというふうに考えて、今、この住民訴訟というものを捉えております。

○7番（久田 高志議員）

そのとおりですよ。住民訴訟の内容としては、この6千248万2千397円を当時の関係された方々で負担をしてほしいと、そうするべきだと。そこに、この一番下のものはあまりにも今までの流れ上、後でまた触れますけど、ここに1千万なんて書いて大丈夫ですか。いろんうわさがもう出てますよ。関連する事業所の方がかなり喜んで、喜ばしい話をしていますよ、大丈夫ですかね。私の耳にも入ってきております。それは後で触れます。

今、町長答弁があったように、防災拠点施設を一日でも早く完成させたい、当然のことです。安心を確保する施設として事業の目標を遂行したいと、もちろんですよ。

そして、当時の関係者って何か他人事のように言われてますが、町長、被告人ですよ。町長が当時の関係者なんですよ。何かほかの方だけみたいな書き方ですけど、町長、どう認識されておりますか。

○町長（森田 弘光君）

住民訴訟におきまして、天城町長、森田弘光が訴えられているというふうに、当然認識しております。

○7番（久田 高志議員）

それが残念なことと、裁判はもうどちらも権利ですから、やはり、それは残念なことではないですよ。そして、横領や背任がなければ、法に触れた違法な事務処理をしてもよいという認識でしょうか、町長。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる横領や背任等の事実はなかったということでございます。

いわゆる、その違法ということが、いろんな書類等の書換えといいますが、そういったことになるかと思いますが、そういったことはあって、いわゆる国庫の未竣工分についての返納をしたということでもあります。

○7番（久田 高志議員）

そのとおりですよ。地方自治法第2条16項「地方公共団体は、法令に違反してその事務を処理してはならない。」と法律でしっかりとうたわれております。そこにも違反されてるわけですよ。

そして、まず、この争点になっているところ、こういうもの出てこなければ、私、6月議会でいろいろポケットやら懐に、奥深くにしまっていることもあるんですが、こういったことをされると、ポケットの中を出さざるを得なくなるんですよ、よろしいですか。

争点となっているのは、事故繰越ができたかできなかったかというところが、今の裁判の中では争点になりつつあります。企画課長、事故繰越の書類とかは、適当なことを書いてもできたんじゃないんですか。うそを書いても事故繰越何かできたんじゃないんですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今年というか、去年、令和3年度の事業については、「やっちゃえ！いとまん」事業については事故繰越することができました。

ただ、今、防災センターの案件につきましては、当時、私、担当でもありませんでしたし、当時の状況をよく把握いたしておりません。ただし、事故繰越というのは、非常にハードルが高いというふうに認識しております。

○7番（久田 高志議員）

課長、事業名まで言わないほうがいいですよ。あえて事業名は言いませんでしたけど。

事故繰越の内容がハードなのかどうかなんて、もう聞いてないんですよ。適当なことを書いてもどこも確認しに来ないじゃないですがね、できましたがね。そういうことを言ってるんですよ。確実な内容だったと思ってますか。あまり、何というんですか、感情を荒立てるようなこういう手口は、私は控えていただいたほうが楽だったんですが、事故繰越の内容、適当に書けばできたはずですよ。適当に書いてできてるんですから、それを聞いてるんですよ。

○町長（森田 弘光君）

今、議員がおっしゃってること、適当ということはどういうこと、適当なことを書けば何でもいいんだという話ではないと私は思いますよ。何か、そういうことを言って、まさしく私から、今、議員のおっしゃってることいけば、国を欺けばいいんじゃないかというような、適当なことを書いてやればいいんじゃないかということについては、私たちは、そういった姿勢は取っていないつもりでおります。

○7番（久田 高志議員）

そう言われるんだったら、それで結構ですよ。そういうことでしょうね。これ以上またそこを触ると、もめごとが多くなるんですかね。

確実な情報で申請をされたという認識でよろしいでしょうか。

○議長（柏井 洋一議員）

久田議員、もう一回。

○7番（久田 高志議員）

もう一回も言うんですか。要は、こういった説明の中に含まれていることが、ち

ゃんと書かれていないよ、裁判の中で争っている内容もちゃんと入れていくべきじゃないですか。要は、事故繰越ができたかできなかったということが裁判の争点に、今、持ち込まれているわけです。そういったこともちゃんと含めて書くべきじゃないのと、それをできなかったと言うのであれば、この間のは何なんですか。少しはちゃんと考えてくださいよ。

どうでしょうかね、いいですよ、もう。そういったところなんですけれども、この説明について、報告についてという質問を上げてますので、もうこれ以上あんまり深く言っても質問内容からそれてしまいますので、正確に言えば、これは報告というよりは、おわびと残りは町民で負担してくださいと正直に書いたほうがよかったかも分からないですね。今後の裁判の経過を見守っていきたいと思います。次回が10月の19日、10時30分からだったと思います。先日の傍聴席もかなりのマスコミ関係者もいらっしゃいました。いい意味で、しっかりとした適正な報告がなされるように要請をして、次の質問に移りたいと思います。

昨日も質問がございましたあまぎ自然と伝統文化体験館（ドーム闘牛場）事業整備計画、予算等について、昨日、平岡議員からの質問の中で、あらまは確認することができました。

総事業費、これ4年前、大体こういった話が出てきたときに、当初どのぐらいでできるかという話をした記憶がございます。その当時、4、5億ぐらいで何とかできるんじゃないのと、そういうことでございました。それであればと、私も闘牛は大好きです、今でも闘牛ドームは欲しいと思ってます。そういった流れの中からは、そういった金額の中から、奄振とか有利起債事業を活用すれば、さほど手出しもなくできるということでした。

ところが、その2年後、コロナがはやり始め、資材価格の高騰がうたわれ、昨日、6億5千万ぐらいまで上がったんじゃないですかね、それが昨今ですよ。私、この昨日の数字も、あまり信用してないんですけど、この10億9千700万、約11億、確実にこの金額で完成できるとお考えでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

昨日も10億9千700万ということで話しました。今、令和4年度分までは、計画で上がってきている金額でほぼほぼ発注ができるものと考えております。令和5年度、6年度に関しましては、まだ、どの程度高騰するかは未確定でございます。建設課としては、その数字で必ず発注できるとは断言できないところです。

○7番（久田 高志議員）

そういうことですよ。要は、必要な予算額が確定していない水物の話を、今、進

めてるわけですよ。概算なんですけど、私の知り合いにいますよ、こんな金額でできるものかって笑ってますよ。この数字は誰がはじき出してるんですか、どなたの責任の下でこの数字が出てくるんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

設計と工事費の積算については、設計事務所のほうに委託をして、設計数量、単価を記入していただいて、はじき出した金額でございます。

○7番（久田 高志議員）

これ、いつ現在の資材単価でやられてるんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

設計書と図面については、3月に受け取っております。さらに、昨日話したように、8月末現在で今、少し見直した金額を8月末に頂いておまして、さらに今、県の単価が、建築ですと7月と11月頃に改定があります。あと1月にも改定があります。発注する場合は、設計書を打ち上げる直近の単価に入れ替えて設計書を最終仕上げをいたしますので、2ヶ月に1回、土木ですと年に3回ぐらい単価の入替えがあります。

○7番（久田 高志議員）

これはそういった理由ですれば、設計事務所の積算というのは、やっぱり設計事務所がそれから上回るときというのは、積算を見誤ったときには、責任を取るんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

設計委託する場合は、当初目標する面積、予算規模に見合うような設計、平面図、図面を委託をします。今回の場合ですと、一回仕上がって出てきたものがかなり予算規模より膨らんでいるということで、面積の縮小、座席の縮小等をして、二度、三度観光課のほうから再依頼をして、最終的に仕上がって、必要な座席数を確保した闘牛場の平面図に仕上がっております。それで最終的、役場が「これ、これでいいです」ということで数量を拾いまして、単価を掛けまして、設計書が出てきます。それについての責任ということは、設計事務所にはありません。

また、今言うように、発注時期になりますと、単価の入替え等、また必要になりますので、それは設計事務所のほうに、また、引き続きお願いをするということになります。

○7番（久田 高志議員）

課長、平たく言えば、大ざっぱな数字が今出ているわけですよ。もう手法が見え見えなんですよ。とりあえず杭を打った、もうそこに土の中に1億も2億も埋めてしまった、捨てるのはもったいない、はい、じゃあ2億、基礎躯体しよう、はい、

また何億しよう、もう止めれなくなるような環境づくりですよ、これ。

昨日質問ありましたが、やっちゃえいとまんの施設なんか、100%補助事業ですよ。同額補正組んでますがね。その辺のビールケース1ケース買って歩くような話じゃないんですよ。3千万、3千万ってジュース買うぐらいの感覚で6千万の事業に対して6千万の補正組んで、100%事業じゃないですがね。外構で1千万はかかるんじゃないですか、舗装も。そうやって既成事実をつくっていくことをちょっと待っていただけないですかと、昨日、平岡議員の質問だったと思います。

これに関連して、農産物の直売所併設となっておりますが、それはこの計画の中に含まれているのでしょうか、また、別棟で造るのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

多目的施設の1階のほうに部屋を確保しまして、入り口の右側に農産物直売所、あと左側に伝統文化のウンブキの体験ができる部屋を確保いたします。

○7番（久田 高志議員）

じゃあ、そこに対してはもう予算はかからないという認識でよろしいでしょうか。

そして、平成31年からですね、令和2年、3年、4年、5年と適当な数字を並べた計画が出ておりますけれども、この中で設備工事が見えないんですが、どこに入っているのでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、この表で提出して、各年度の金額を入れてあります。もちろん、杭工事以外の5年度の躯体工事の中には、昨日も話しましたが、必要な設備の配管、その点入っております。屋根工事をする際にも電気の設備あるいは空調設備、その点も入ってます。さらに内外装の中にも、細かく言えば、その中に電気設備、機械設備も組み込まれておりまして、それを合わせた金額でございます。

○7番（久田 高志議員）

設備、浄化槽、電気工事、全て含まれてこの金額と。もう、そんなわけないですよ。それが入ってこういう額でできるはずがないですからね。どこを見直して、どこを減らしたのでしょうか。一時期、建設課に移行する前、商工水産課長のとき、12億幾らとかいう数字も出てましたよね。何を削って、どうなって10億になってるのでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

当初、この事業につきましては、商工水産観光課のほうで窓口をして、主管課として計画をさせていただきました。やはり、第1回目の計画が上がったときに、ちょっと膨大な事業費になってしまったということで、先ほど建設課長のほうからの

答弁もありましたが、我々のほうでコンサルのほうと町長、財政のほうとも協議をしながら、極力無駄を省いた状態の体験館、施設を整備していこうということで、すいません、今、ちょっと細かい数字持ち合わせておりませんが、はりの部分とかそういったところを削ったりして、今、この事業費になっております。

○7番（久田 高志議員）

梁のない建物は非常に危険じゃないかと思ったりもするんですけども、これあの外構工事となっておりますが、どのようなのするんですか。あの敷地内、駐車場も全て整備されてこの金額でできるんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

外構工事は、敷地外周8千 m^2 、7千 m^2 ぐらいの舗装等が含まれております。

○7番（久田 高志議員）

この金額に問題あります。15億でできればいいかなと笑われてましたけど、できるかなと。そういう数字も簡単に出てきてるんですよ。今から資材も上がってきますよ、間違いなく。それが1割、2割ぐらいだったら、15億で収まるんでしょう。

100歩譲って、もし、なし崩し的にどうせやると思うんですが、この財源の確約、そうだろうじゃなくて、財源の確約が全て取れていますか。奄振で幾ら、起債が全部通るのか、全額起債したときにほかの事業にどういった影響が出るのか。だろうじゃ駄目ですよ、だろうじゃ。こんだけの物事をするのに概算の予算も大体、その予算の根拠、示してください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今までこの事業、奄美群島成長戦略推進交付金を活用して、今、取り組んできているところでございます。単年度予算の獲得ということで、今、県のほうとは毎年度要望しているところでございます。

今まで、令和2年度が事業費ベースで4千万、3年度事業費で2億9千300万、4年度当初で1億円の事業費を確保しているところでございます。また、5年度につきましても、今、2億円の事業申請を行っているところでございます。

また、起債については、過疎債を活用しようということで計画しているところでございます。

また、ちょっと大きい事業ですので、確かに議員のおっしゃるように、ほかの事業との調整も必要ということになってまいります。

○7番（久田 高志議員）

そういうことなんですよ。いつでしたか、質問の中で、町長の前のやつでも書か

れてるからとそういうことではなくて、今、現在の町民のお考え、どのように考えているか、アンケートぐらいは一度取ってみるべきじゃないかという質問が出ておりました。そういったこともされてないですよ。

一昨日来、いろいろな要請・要望、学校、給食センター、道路、ほかにもいっぱいあるんですよ。給食センターも学校校舎も古い、体育館も古い、それは町なか見てくださいよ。凸凹の道があっちこちありますがね。町民は、そういったことから先にしてくださいと、お金が足りなければ、こんだけ物を買ったら、優先順位を考えてくださいと、それが率直な考えですよ。予算も確定しない、何もかもだろう、だろうでこれだけの作業を進めていくのは、少し待っていただけませんか。今、現在、建築資材価格、市場最高値で推移してるんです。

地方自治法どなたか詳しい方、いらっしゃいます。第2条の第14項、誰か分かります。分かる方がいれば答弁を頂きたいです。そうでなければ、私が読み上げます。読み上げましょうか。「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と町長、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨日も私、最少の経費で最大の効果ということを使ったかというふうに覚えております。そこはしっかりと認識しながら、また、財源的には、昨日もお話したかと思っております。教育施設、それから福祉のために、私たちは議会の皆さんと一緒にしながら、公共施設の整備基金ということで、7億円強の基金を今、積み上げております。

また、教育施設については、しっかりと教育行政が滞りなく、また、子供たちのためにしっかりと対応できるようにということで、学校施設整備基金ということ準備し、対応していきたいというふうに考えております。そのために、今回の9月定例会の中で、教育施設の整備基金ということで1億5千万を積み立てて、地元、いわゆる自主財源のそういった心配がないような形をつくりながら進めていきたいというふうに考えております。

また、このいわゆる、あまぎ自然と伝統文化体験館につきましては、若い人たちが主体となって、イベントの利活用、また、そういう行事等を、天城町に生まれてよかったという、そういった実感できるような施設として、私は整備をしていきたいと。また、平岡議員からのご質問もありました。ごもっともな意見だというふうに私は認識しております。

また、これから国・県といろいろな面で相談をし、また、資材高騰に対応するため

にはどうすればいいかということなども、しっかりと国と県とは話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

そういう中で、一回止めるということについては、次の補助事業、いろんなことがありますので、私の中では、一回止めるということについては、今のところ考えていませんということ、昨日お話をさせていただきました。また、今日も、久田議員の一回止めたらどうかというお話でありましたので、昨日と同じような考え方を私は持っているということ、改めてお話をさせていただきたいというふうに思います。

○7番（久田 高志議員）

幾らかかろうが、どうであろうが、何がどうであろうがやりますよと言ってるだけですよ、町長。その順番変えてくださいよ。給食センターとか先じゃないですかね。北中学校の体育館で子供けがしたらどうしましょうかね。それでも、闘牛場が先ですか。資材価格一番高いときに娯楽施設を造るんですか。若い方たちがイベントをしたり、そういうことをしたかったら、立派な防災センターがありますよ。

町長、2019年、令和元年の11月ぐらいから、ガバメントクラウドファンディング、ドーム闘牛場を造りたいと。正月大会のたびに、町長、今、こういうことをしているから協力をしていただきたいと、闘牛場内でマイクを持って、ご挨拶をされておりました。300万目標にして、18名ですよ、82万円ですよ、不成立してるんですよ。そのときに、あのSDGsを持ち上げて、造る責任、使う責任、そこってないじゃないですか。

町長、もう一度、強行するのも構わないですけど、住民の意見をもう一度、しっかりと確認していただけないでしょうか。もし町長がしなければ、私が私なりのやり方で確認はさせていただきますが、いかがお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私の町長としての姿勢としては、やはり、あまぎ自然と伝統文化体験館については、島の伝統、また、闘牛も含めてですけども、そういったものがしっかりと対応できるような施設を造っていきたい。そしてまた、後世の方々にもしっかりと活用していただきたいという思いで、私は、事業を継続していければというふうに考えております。

○7番（久田 高志議員）

少なくとも、皆さんちょっと耳貸してください。この場内で結構です、指向があれ、どうしても絶対にこれは、やっぱり今回で造らないといけないと思われる方いたら挙手お願いします。周り見ないでいいですよ。どうしてもドーム闘牛場、何よ

りも先に造らないと思う方、課長、挙手願います。

(賛成者挙手)

○7番(久田 高志議員)

町長、ゼロですよ、ゼロ。

質問終わります。

○議長(柏井 洋一議員)

以上で、久田高志君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。2時より再開します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時00分

○議長(柏井 洋一議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号10番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○10番(松山 善太郎議員)

休憩後、ご覧の皆様、こんにちは。台風一過、爽やかな風が渡り行く季節になりつつありますが、今しばらくは残暑の候であります。健康第一、コロナにも十分注意してお過ごしいただければと思います。

質問に入る前に、個人的な発言をしばしの間お許し願います。

私、昭和43年18歳の春に旧役場の階段を上って以来、早いもので55年が過ぎようとしています。役場に40年近く議員として足かけ16年、その間数え切れない、そして、かけがえのない先輩や友人、仲間、親族、家族に恵まれ、山あり深い谷ありの年々歳々ではありましたが、おかげさまで長かった公務員生活を何とか終えることができそうであります。

長い間、叱咤激励し温かく見守ってくださりました町民各位には、衷心から感謝の誠を捧げ、この場を借りましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、先般通告してあります最後の一般質問をします。

1項目、少子化対策について。

1点目、町外からの移住者について、住宅、就業(農業)となっております、支援は考えられないか。

2点目、現行制度の拡充は考えられないか。

2項目、教育行政について。6月議会でも取り上げてございます奨学資金貸与制度の改正は実施するのか、実施するというものであります。

3項目、政治姿勢について。

- 1 点目、職員の人事（給与・昇格等）について今後の方針をお聞きしたい。
 - 2 点目、中央地区の活性化について聞きたい。住宅の建て替え、商店街の振興であります。
 - 3 点目、新規住宅建築、これは平土野を中心とします。伝統文化体験館等について基本的な方針をお聞きしたい。
 - 4 点目、防災センター未竣工工事に関する交付金返納事件について、6 月定例会以降の経過を聞きたい。
- 以上、3 項目 7 点について簡潔、明瞭かつ的確な答弁を要請し、1 回目の質問とします。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山議員のご質問に順次お答えしてまいります。

1 項目め、少子化対策について。その 1、移住する方の住宅取得、就業、農業等を含めて就業等への支援はできないかということでございます。

お答えいたします。

近年、山海留学をはじめ本町に移住するご家族が多くなってきており、これまでの施策の結果が出てきたものとうれしく思っております。しかしながら、このような中で、住宅の確保が大きな課題となっております。

ご質問の移住する方の住宅取得に対する支援ができないかについては、今後、対象者の要件などをしっかり見極めつつ、検討させていただきたいと考えております。

また、就業・就農支援につきましては、農業を希望される方につきましては、ご案内のとおり、農業センターの研修制度で支援できるものと考えておりますが、就業については、町内・町外事業者の求人情報にも注視するなど、また、移住した方がより長く定住できるような支援策を考えていきたいと思っております。

少子化対策について。その 2 点目、現行制度の拡充は考えてないかということでございます。

お答えいたします。

少子化対策につきましては、出産祝い金や保育料・給食費の無償化、また医療費支援、新入学生支援金など多くの施策を展開し、「子育てしやすいまち」を目指して取り組んでいるところでございます。

現行制度の拡充をとのご質問でございますが、本町では、当初予算編成前に総事業点検により、それぞれの事業についての実績や効果などを検証し、事業の廃止、変更、新設を行っているところでございます。

本年度も11月の次年度予算編成に向け、現行事業の検証を行います。この少子化対策につきまして、議員のご指摘の拡充、そういったものを含めて社会情勢や住民ニーズ等の確に把握し、予算に反映し事業化することができればと考えております。

2項目めの教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

3項目め、政治姿勢について、その1、職員の人事、給与・昇格等を含むということでございますが、今後の方針も聞きたいということでございます。

お答えいたします。

職員の給与・昇格等につきましては、天城町職員の給与に関する条例に基づき、適性やまた経験年数を勘案して決定しております。

個々の職員には、困難な課題を解決する能力と、堅実に業務を遂行できる力が求められていると思います。より高い能力を持った職員を育成し、組織全体の士気を高め、町民に寄り添った行政サービスが行えるよう、適正な人事配置に努めてまいります。

政治姿勢について、その2、中央地区の活性化について聞きたいということでございます。

お答えいたします。

一昨日、昨日、奥議員また大吉議員からもご質問があつて議論がなされたところでございますが、平土野地域の活性化につきましては、令和2年3月に「しま・ひと・たから 平土野港再生計画」の中に平土野集落活性化計画を盛り込んでいるところでございます。

アートプロジェクトにつきましては、商工会青年部が主体となり、高校生や一般の皆様には壁画を描いていただきました。また、バスケットリンクの設置によるバスケットの3on3大会や、わっきゃが市場の開催で、平土野商店街がにぎやかさを少しずつ取り戻しつつあるかというふう感じております。

本年度は、ポケット公園から役場下までの歩道のカラー舗装を完了しました。さらに、買物客専用の駐車場整備も今現在進めているところでございます。

樟南第二高等学校との包括的連携協定に基づきまして、平土野商店街の活性化について課題研究を行っているところでございます。若い方々のアイデアも取り入れながら、平土野地域の活性化を図っていくことができればと考えております。

政治姿勢について、その3、新規住宅、また、あまぎ自然と伝統文化体験館整備（ドーム闘牛場）等の建設について、基本的な方針を聞きたいということでございます。

お答えいたします。

新規住宅建設につきましては、このたび、令和4年度から令和13年度までの10年間の天城町公営住宅等長寿命化計画を策定いたしました。

今後とも、長期的な視点に立った公営住宅の建設、また、民間住宅の有効活用などを図りつつ、住宅行政を推進してまいりたいと考えております。

あまぎ自然と伝統文化体験館につきましては、島唄や踊り、闘牛などの伝統文化の魅力や徳之島ならではの特産品、農産物などの多岐にわたる観光情報を効果的に発信するとともに、コンサート会場などとして、若い人たちが主役となつてのイベント利用、スポーツ・芸術等の各種イベントを天候に左右されることなく開催できる、複合型の施設として整備できればと考えております。

また、隣接した総合運動公園、山猪工房、水産業振興拠点施設とも連携し、伝統文化体験・スポーツ・ほか様々な場面で、人と人をつなぐ機能を持たせ、異なる価値観が会う施設を目指すことができると考えております。

政治姿勢について、その4点目、防災センター未竣工工事に関する交付金返納事件について、6月定例会以降の経過を聞きたいということでございます。

お答えいたします。

防災センター未竣工工事に関する件につきまして、広報あまぎ7月号で、これまでの経緯、町の対応などを報告させていただきました。

現在、裁判中でございますが、第2回口頭弁論が6月8日、第3回口頭弁論が8月31日に行われました。

6月定例会以降の経過は以上でございますが、本件につきまして真摯に向かい合っていきたいと考えております。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、松山議員の御質問にお答えいたします。

2項目め、教育行政について、その1点目、奨学資金貸与制度の改正は実施するのかということでございます。

お答えいたします。

天城町育英奨学資金は、平成21年度に高等学校が月額1万5千円から2万円に、大学等が月額3万円から3万5千円に増額しているところでございます。

今議会において、奨学基金条例の基金額改正及び800万円の増額を提案し、お願いしているところでございます。

現行の運用を基本といたしながら、今後とも奨学金の充実、安定した財源確保、継続可能な運用方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、順次質問していきたいと思えます。

まず、移住者について住宅の支援は考えられないということですが、今、山海留学で家賃の3万円補助というのをやっております。大変難しいことだとは思いますが、新しく来る方がどっかにお家を借りる、この家賃の支援をする、あるいはお家を造る。とりあえず家賃から行きたいと思えます。家賃を補助できないか、家自体も住宅の準備とか、そこでも移住者に特別に、今やっているかも分かりませんが、さらに力を入れてできないかということでもあります。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったように山海留学された方については、住宅に対する家賃助成があるところでございます。が、それ以外の一般の方で移住された方については、今現在行っておりません。今、ご質問の、できないかということでございますが、これについては即答はちょっと避けたいところでございます。しかしながら、何年間とかそういった期限付での助成っていうのは、今後検討していく余地はあるかと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

了解です。

次に行くところでした。期限付、例えば3年以内と書いてあります。こんなものでいかがかと思えますが、次に、新築の場合に行きます。どっかで以前に見たんですが、家を新築をする、町有地を貸す、10年か20年一定の期間がたったらその土地をあげる。10年、20年家族で来よったら3人住んでもらうわけですので、これから何度も出しますが、交付税の算定からいきますと、3名というところ90万、土地そんなに広くはないでしょうから、土地あげてもずっと住んでもらえれば十分お釣りが来ると思えます。このような考え方で、外から人を呼び込むというのが基本的に考えていることですので、ここではまずご理解をお願いします。

いかがなものでしょうか、宅地の確保、新築に限りです。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、議員のほうでは土地を確保・提供してということが前提かと思っております。そのような町有地に関しては、ちょっと確認は取っておりませんが、そのような集落内の中にある町有地等があれば、非常にそのようなことも今後検討できるかと思っております。

以上です。

○10番（松山 善太郎議員）

集落からちょっと外れたところでもいいんじゃないですか。そんなに高いものじゃない、一反歩150万ぐらい分かってますからね。自宅用です。そんなに高い買物じゃないと思います。まあ、そこら辺も検討してもらいたいと思います。あと、新築をする場合、2分の1思ったんですが、建築費の3分の1補助、これも限度を設けます。500万円以内ぐらいで。こういったものは考えられると思うんですが、どうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

このような質問を受けて、県内の状況について調べさせていただきました。

その中で県下、今43市町村あるかと思っています。うち、19市町村が移住者向けの新築助成を行っているということであります。また、それ以外に定住者向けが13市町村、あと、子育て世帯向けが1市町村、新婚世帯向けが1市町村と、これが2つ複合している市町村もありますので、合計は合いません。

その中で、大島郡でいきますと今、大和村、宇検村、与論町が移住者に対する、これは定住者も含まれております。その町に新築した世帯に100万円、10%以内の限度額100万円ということで今、実施しているようです。ちなみに、県内で最高額は10%以内の最高が250万という町もあります。

○10番（松山 善太郎議員）

私これ、別に調べたわけではありませんが、私であればこれぐらいでいくなど。それまで2軒ほど、もともといるところに1軒、3軒最近3年の間にお家ができております。これぐらいであれば、松原に行くより与名間に住んでもいいんじゃないかなとか、花徳に造るよりは天城町がいいなとか、やはり、保育所の無料化を始めたときにも日本でトップランナーなんですね。先にする、やっぱり大きめにしないと魅力がないと来ませんから。ここではぜひ、町長、ここまででお願いします。

○町長（森田 弘光君）

すばらしいご提言だと思っております。先ほど申し上げました、これから年末にかけて来年の予算編成、そのためにはまたその要綱等を変えていかないといけません。そしてまた総事業点検という名前で私たち、今その事業の点検をしていますが、そこに新しい制度をつくっていく、そしてまた、定住人口を増やしていくことは大きな本町の課題でありますので、その中で全てまたすぐ実行できるかどうかというのは、また課題がありますけども、可能な限り参考にさせていただければと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

次に、就農、就業ですね、私が考えているのは就農なんですが。支援は考えられないかと、先ほど研修センターで研修があると、あとはハローワーク頼みですかね。

研修生は今、報償費は幾らでしたか、1日。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

研修生の報償は日額今4千500円でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これをまず、普通の日当の8千円ぐらいにできないかなということが1つ。これはそんなに今230万円ほど当初予算であります。私これまた5千円と計算したんですが、6割増しで約400万円、170万円弱の増額にしかありませんので、ここはひとつ8千円にできないかというのが、1つ。

あと、畑あるいはハウス、畑をミニ菜園・ミニ農園を貸してますね。移住してくる方にはもうちょっと大きく、希望者ですよ、希望すればせめて20aに二反歩ぐらい町で準備して、これも期限付で2年ないし3年と書いてありますが、括弧して3年か5年と書いてあります。これぐらいの期限で二反歩ぐらい準備して町で貸し付ける、農業センターで研修を受けさせます。自立をしたら有償で貸してもいい、本人が畑借りたいのであれば借りてもいい。これはまあ、町が仮置きって無償で貸してもいい。町が買い上げて無償で貸してもいい。この2つの説明をお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

日額報償につきましては、今年度農業センター運営委員会の中でも議題として一応取り上げさせていただきました。現在、大島郡内に同じような研修施設が奄美市のほうにございますが、奄美市のほうが以前、同様の4千500円で運用しておりましたが、数年前から5千800円という金額に変更してございます。ただ、その内容が青年等就農給付金を受けない方に限っては5千800円、青年等就農給付金の給付がある方につきましては、その青年等就農給付金を利用していただくという制度のようでございます。そういったことも参考にしながら、今回金額の変更について、一応運営委員会のほうで議論はさせていただいたところですが、今のところ、今現状のままとなっております。

言われるように、ある程度就農意欲とつながるように、少し金額のほうはまた改めて検討もしていきたいと考えております。

もう一点、畑につきましては、今現状の農業センター研修生につきましては、ハウスのほうの貸付けを研修卒業後に2年間無償で貸付けをし、その後優先的に3年間町営のハウスの有償貸付けを行っているところでございますが、その畑の貸付け

というものは、その畑の確保を行いながらいい提案だと思いますので、そういったところも検討していきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

一つ気になったんですが、奄美市を参考にしながら、奄美市と、実施すれば奄美市が勝つわけですので、金額が。そこら辺あまり参考にしたら駄目ですよ。バックしそうになる。奄美市なんか強そうに見えるから。そんなもんでもないはずですのでね。町長また恐れ入りますが、ここまでもう一回お願いします。

○町長（森田 弘光君）

こういうこと言うと叱られるかも分かりませんが、今までのところは全くご異議ございません。

○10番（松山 善太郎議員）

それでは、次に行きます。

一番簡単なの。在宅の育児支援が始まっております。新入学生の未来づくりも始まっております。これ簡単なことです。400万円と300万円です。これは一気に倍にしたらどうかということですが、どういうものでしょうか。倍にしても増額は400万円と300万円です。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず、在宅育児支援交付金事業であります。令和2年度から実施している事業でありました。当初は、自宅でお子さんを保育している方に1人当たり月額5千円ということでスタートしております。その後、議員からの提案等により、令和3年度に支援金のほうを5千円から1万円に拡充したところであります。

今年度であります、見込みとしまして、まだ上半期・下半期で支給されます、10月に上半期分を支給する見込みであります、大体240万円ぐらいになるんじゃないかなということで見込んでおります。同額程度、下半期になります。概算としましては480万円ぐらいにはなるんじゃないかなと計算しております。

この金額の倍にということですが、今、私どもとしましては、保育所関係でも待機児童が5名ですか、ゼロ歳児、1歳児が今いるところであります。こういったところを少しでもカバーできないかなということで、ここを上げるのも検討したいなとは考えているところであります。

続きまして、入学祝い金であります。

入学祝い金にもつきまして、令和3年度から実施しております、新小学校1年生に入学される生徒に対して1人当たり5万円ということで、実施しております。

令和3年度の実績としましては、43名215万円、令和4年度もう既に入学の

ほう終わっておりますので、52名の生徒・児童に260万円ということで実施しております。この件につきましても拡充ということではありますが、これについては、私の考えなんですけど、個人的な考えなんですけど、この金額を上げるという考えもあろうかと思いますが、できれば中学校卒業祝い金のような形で、高校入学する方もいれば就労する方もいると思いますが、そういった方に少しでも卒業祝いということで、できれば、これまだ上司とは全然話もしてませんので、（笑声）何とも言えないんですけど、そういうのができたらいいなと思っているところであります。以上です。

○10番（松山 善太郎議員）

いいんじゃないんですか、やはり。ただ、中には誤解をなさる方もいるかも知れませんが、ここまで手厚くしても、お金をあげたからって子供が生まれるもんじゃないよと、こういう意見もあるかと思いますが。しかしね、お金がかかるから子供を産みたいちゅうのが本音一つ。それともう今の若い女性は面倒くさいというのがありますね。子育てが面倒くさい、言うこと聞いてくれませんからね、旦那は操縦できるけど赤ん坊は操縦できないと、今の若い子はこういうのがありますので、なかなか大変だとは思いますが、これはやってみる手はありますよ。

それと最後ですが、これ出生祝い金があるんですね、もちろん。町長これ上げてもらったばかりでちょっと申し上げにくいんですが、どれぐらい希望しそうですか。お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ちょっと戻りますけど、在宅育児支援金という制度をつくりました。やはり基本的には、ゼロ歳から3歳まではお母さんのそばで育児をするのが一番ベストだということだと言われております。そういう中で共働きですとか、いろんな事情、社会条件で保育所に預けられない、そういう代わりにじゃあ、お母さんが我が家で自分の子供を育てているっていうことについては非常に労力、当然自分の子供ですから育てるわけですけども、いろんな経費もかかる、そして我が家で育てるってことで、在宅時育児支援ということを考えてみたらどうかということで、これは制度ができたというように思っております。これ自体は私自身ちょっと5千円から1万円に上がったんですけど、本当はもうちょっと高いほうがいいんじゃないかなと、これは私自身が思ってます。

あと、入学生の5万円の祝い金については、松山議員とずっと議論をしました。最初、第一子が5万円で、そしたらいろんな町が、その上がってきたからどうするんだという中で、値上げ競争はあんまり大人げないんじゃないかっていうことで議

論して、少し叱られたりもしたんですけど、そのいろんなカバーということで、出てきたのが入学のときにいろんな経費がかかりますねということで、新入学生の支援事業が始まったかなというように私は思っております。

今度10万円に第一子上げましたけども、松山議員だからまさか100万とは言わないかと僕は思っているんですけど。

○10番（松山 善太郎議員）

やはり、この出生祝い金も隣、隣でも、ぼつぼつ始めてきました。やはり、値上げ競争になりつつあると思います。

例えば、やむを得ないじゃないんですか。先に走り出したところは最後までトップでいかないと、途中で抜かれてもつまりませんしね。余計なこと申し上げますが、セミナーなんかは完全に徳之島町に抜かれてる、ぼけっとしてるから。こっちが真っ先に始めたんですね、強化セミナー。何とか塾を作って2ヶ所か3ヶ所でやっている。いつの間にか追いつかれてる。そこら辺も考えながら、やっぱりトップランナー、一番最初に走り出した以上は抜かれないようにしないと。追いかけるは簡単なんです。

余計な話になりますが、農業なんての和泊のまねをすれば簡単だがねと、プライドもあれば、持って生まれた農家の方々の何百年という歴史もある、簡単にまねはできないけど、和泊の真似をしたら向こうが60億、70億簡単にできるのに、同じ畑を持って水もある。できないはずないんです。まねするのが面倒なだけで、だけど、相手はなりふり構わず後から追いかけてきている。ですから、もうちょっと、このお金がだいぶかかるような気がします。10を20、20を40、30を60、40を80、50を100、これまでいきますと1千万が3千万になる。2千万のアップになるので、ここまでしなくても残りの半分くらい1千万ぐらいで止まるように何とかやってもらえないかなということです。

もう一つ、児童手当を勉強させてもらいました。1万と1万5千だそうですね。基本的にです。2子以降とか、18歳までなったら2子3子が18歳になったらどうとか、細かいところはあるみたいです。基本的に1万と1万5千。幾らありましたか。これも750人ぐらいありますよね。4百何十名、下の入学前が2百何十名、700名ちょっといますが、これ、この子供たち、また話をややこしいようにしますが、この子供たちも30万ずつの地方交付税の算定の対象にはなってるわけですよ。2億1千万円ですよ。この子供たちに町独自で児童手当をあげられないかなということです。せめて5千円ずつで結構です。ここに4千万ぐらいですね5千円ずつ、独自の。名前はどうぞでもいいです。独自の児童手当、町があげるわけです。やると言えば町長、選挙も有利になりますが。大久町長にも前言ったんですけどなかなか、

うんとは言わなかった、この人は。

冗談はさておいて、今言ったように750人いれば2億ぐらいは地方交付税が入ってる、この子たちを対象に。ほかでも使ってるから、一概に入ってるから出せとは言えませんが、そんなに悪い話ではないと思う。使ってもそんなに不思議ではない。これはすぐすぐやってくださいとは言えませんが、検討ぐらいはできませんか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

児童手当は国の制度で進められていると思っています。

またそこに、屋上屋を重ねるようなことができるかというところも、何かちょっともう少しひねったほうがいいのかなどか思いながらも思ったところでもあります。

やはり、天城町子育てしやすい町だということで、それなりに外の人たちから評価を受けてきたかなと思っております。そこら辺についてはお金で釣るわけではないんですけども、そういったことなどを含めて全体的に、これから来年度の予算編成に向かっていきますので、先ほどの農業センターの研修生のことも含めて、ちょっとそこら辺は総合的に見直しをさせていただきたい。また、新しいものをつくることについては、要綱等も必要でありますので、しっかりとまた議会に説明できるような何か要綱をつくったりして、また相談することができればと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

では、要望ばかりで大変申し訳ないんですが、奨学資金について、今回、基金が800万、積み立てるようになっていきます。800万はどこが言い出したのか、教育委員会なのか、行政なのか、なぜ800万なのか、お願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

教育委員会にて今後の貸付け等、状況を計算させていただきまして、今回800万の増額をお願いしております。

○10番（松山 善太郎議員）

別に800万でも構わなかったんですが、もともと幾らあるか見ましたか。もともと幾らあったか、見たか見なかったでいいよ。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

約2千900万、今……。

○10番（松山 善太郎議員）

提案する前に見たかちゅうことやろ。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

はい。

○10番（松山 善太郎議員）

800万の数字を出す前に見たかちゅうこと。今じゃない。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

800万円の前……。

○10番（松山 善太郎議員）

800万円を継ぎ足す前にこの数字を見たかちゅうこと。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

はい。確認をさせていただいて提案しました。

○10番（松山 善太郎議員）

町の奨学資金絞っていますね。2点ほど、今のが一つ。貸付けの増額は執行部と協議したのかどうか。町内に居住した場合の免除はこの前でも注意しました。前に教育委員会でやることになってた、町長と協議するということになった。協議してない。協議してやりなさいねと、協議してやりますという話だった。だから聞いている。

給付金の増額、あとは町内に居住した場合の免除。町長と相談したのかどうか。

あと一つ、最初聞いたのは2千993万4千5円という数字がある。これ見たら、仕事は綺麗からいいちゅうもんじゃないけど、あんたが言った800万に6万5千995円追加したら、3千800万というきれいな数字になる。206万5千995円追加したら、結局、800万にちょっとプラスしたら4千万というきれいな数字になる、基金が。これこの端数が出ているのは一度どっかで見ました。預金利子を入れたり、訳の分からんことしたち、こんなちょっとみっともない数字になっている。1万と1万と5千単位で貸すわけだから、円が出るはずがない。ですからここら辺を、仕事するときにはやはり4千万となったほうが気持ちがいいです、見たら。そんな5円だなんて4千5円だなんて数字が出るよりは。そこ言いたくてこれしています。

あと今言った増額と免除、まず話したのかどうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

町長部局とはそういう話をさせていただいております。また、この貸付額の増額等につきましても、定例教育委員の中でも話をし、教育委員の中でまた協議をしていきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

課長、話はしました、で、こういった意見がありました。また、こういった意見もありました。で、多数意見はこうでしたと、話がありましたじゃ全然分らんがね。もう一回。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

町長部局とのほうとも話をさせていただいて、私たち定例教育委員会の中で、もう一度持ち帰って協議するというので進めさせていただいております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長がこんなときにどっかに書いておられる。その、2万と3万ですかね、2万5千と3万ですかね。その貸し付けた金額が高いか安いかは、その場では議会の中で判断しかねると、教育委員のほうからしかるべきちゃんと持ってきて教えてほしいという話でした。で、樟南高校が今授業料が幾らなのかご存じですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

すみません。樟南第二高校の授業料の現在の額は把握しておりません。今現在、高校、私立含めて無償化の方向で国が動いてると認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

無償化ちゅうても、例えば、私立で一番高いところで、10万という授業料がある学校がないとも言えない。それを国が丸々出すかっていったら出すわけないがね。一定の額しか出さないはずですよ。だから、樟南高校のやつを私は独自に調べました、多分そんなことだろうと思って。交渉じゃないけれど、話を持っていくときは、返しているお金がこんだけで月謝がこんだけだから、町長、こんだけ出したほうがいいですよと、それが話を持っていくということだよ。月謝も分からんで闇雲にお願いしますというのも判断材料がないと困るわけでしょ。ですから、高校生の月謝は4万3千ぐらいですからね。で、3万3千、その今言った高校生の授業料免除の分がある。そんなに負担にはなっていない、あと4千950円県からも出るそう。5千円、そんなに負担はならない、月謝に関しては。だからそんなに上げる必要はない。あとは、大学生・専門学校生これが幾らなのか調査をして、上げる必要があると判断したら、町長にもう一回持って行って早めに対応するように。

あともう一つ。免除規定。町長これどんなもんですか。島に帰ってきたら奨学資金を免除する。いつもどこでも今やっていますよ。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ちょっとまた怒られそうですけど、今回奨学金条例を5千万にするってということがありました。「なぜ5千万なの」って聞いた記憶があります。「2千万上げるの

に、なぜ800万なの」私の常識からいけば、2千万円要求があるのかなと思いましたが。非常に遠慮して800万円上がってきました。

ちょっとそこら辺もあるんですけども、免除規定についてっていうのは、これからいろんなその、子供たち、島に帰ってくるっていうことを誘導するっていう中で、帰ってきたら免除しますとか、いろんなそういう、島に帰ってくるということを誘導するというこの中では、私は非常に今の世のこの中の流れに沿っているものだと思います。

またあと、高校生、大学生がどのぐらい、実際難儀をされているかということについて、ちょっとまだ承知をしてないところです。

○10番（松山 善太郎議員）

ということですので、ちゃんと資料を揃えて、町長ははやると言ってるわけですので、説得しないといけませんよ。

あと少し時間がありますので……。

政治姿勢についてですね、職員の人事、まあ、給与・昇格について、町長も少し気がはついていると思いますが、昇格については、この職員を課長補佐にする、課長にするときの基準はないですよ。

一度総務課長になったときとか、副町長になったときとか、もう2回ほど、何か話した記憶はあるんですが、総務課長、この昇格の基準があるのかどうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

天城町の規則の中に、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則というのがございます。級別資格基準表、第5条関係であります。この中でまず本町の採用試験は、正規の高卒以上の初級の者を採用しております。新規採用された場合、1級に位置づけられるわけですが、1級から2級に昇級するのが8年、2級から3級に昇級するのが12年、4級は係長職になりますが、4級、5級、6級は別に定めると、今のところなっております。

○10番（松山 善太郎議員）

それ、4、5、6ですよ、いわゆる管理職と呼ばれるの。これ、ないわけですよ。どこ見ても。で、そこで、やはり年数で区切るのも年功序列かと言われそうです。私はやっぱり、一定の、係長・課長補佐はそれなりの試験、課長・局長になるのは、私は、その試験をしたらどうかと。これね、まあ、嫌な人もいっぱいいますよ、これは。

だけど、やはり職員の意欲、公平感、ひいきなんかしてもらってないと。親ではないからとか、親が議員だからとか、そんなの思ってる人がいないとも限らない。

そういうのをなくすためにも、一定の、ある程度の昇格試験というの、あったほうがいいんじゃないかなと思います。これは、前も、前も、町長もなかなか総務課長の上に、まあまあ、いろいろ上司がいた。なかなか「やります」とも「うん」とも言えなかった。大久町長等もやりますとは言わなかった。けども、ぼつぼつ時期だと思います。どこの世界でもやってることですからね。どんなもんですかね。

○町長（森田 弘光君）

今、教育長がいらっしゃいますけど、学校の先生方は、そういう管理職の採用試験、任用試験というんですかね、そういったそのゲートを通して管理職になっていくかなと思っております。

今まだ、市町村の中でそのような管理職の昇格試験っていうのは、県下でも行われてないんじゃないかなという気はいたします。

あとは、年功序列ということの弊害、それからまた、非常にその若い人たちが能力が高い、けどどこの時点でその試験をやるかっていう問題もあるかと思うんですけども、まあ、係長さんがいきなり今月の10月に管理職試験を受けるから受けるかっていうと、またそこもちょっと問題があるかなとか思いながらですけど、そういう、いわゆる新陳代謝、そういったことを促して活性化をすることについては、まあ、その試験をするかということをして、何かいろんな工夫が必要かなと思っております。

その、いわゆる昇級試験っていうもの自体がちょっとなかなかよくつかめないんですけど、また総務課長、町村会とか総務課長会議等がございますので、何か、その中で、ちょっといろんなそういった事例があるのかどうか、ちょっと調べて、それが我が町に、さあ、どうやって落とし込めるかっていうところなど、もうちょっと調べる。また、そういう、活性化するということについては、いろんな方法があるかなと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

ぜひですね。警察も多分部長とか部長試験、警視・警部全部あると思いますね。こんな小さな田舎でそんなのを持ち込むのもいかかとは思いますが、思いますよ。思いますが、やはり、みんなが頑張っているのと、これでまあ勉強もしているのと、やっぱりそういうのも少しは大事じゃないかなという気がするから、これは私の、別に押しつけではありませんが吉岡為良氏が勝った時からの私が提案していることです。試験したほうがいいよと、それと若い職員は最低3ヶ月、半年ぐらいは。自衛隊に送りこめと、早く寝て早く起きて、体を鍛える、新しく採用した子はそれぐらいいるよと。

一時、寿洋一郎氏がBGに繰り込んでいましたね。私は、こういうのは大事だと

思いますよ。心身ともに鍛えるというのは。前も、まあ、嫌みっぽくなりますけど、牛小屋にいて大分鍛えてる。朝晩鍛えてる方もいるやに聞いてますが、それはそれでまた結構だと思います。

あとですね、採用試験についてですが、今やってる採用試験の試験官ですね、いわゆる二次試験ですか。試験官の人数と、どのような方々がいるのか、差し支えない範囲で教えてください。

○総務課長（袴 清次郎君）

二次試験の試験官でよろしいでしょうか。

○10番（松山 善太郎議員）

はい。

○総務課長（袴 清次郎君）

町内の企業の代表の方をお願いしております。3名です。また、学校長代表の方からお願いすることもございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これ大久町長が誕生したときに、最初の1回か2回は、警察、南西糖業の社長、あと校長会の会長、この方々を頼んだ記憶があります。長続きせんですね。やはり、自分の意のままになる人、相談できる人を試験官にしたい、これ、人情ですよ。だけど、あまりよろしくないと思う。

全くの、まあ、そう表現は多少悪いんですが、転勤族、こちらが一番いい。差し障りのない。こういった方々をですね、二次試験の面接官に頼む。

で、一次試験の開封はどこでしてますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

採用試験一次試験は、試験が終わった後、受験生全員の立合いの下で封書をいただきます。封書したものは即時郵送を行いますので、今はですね試験結果については、以前は郵送で参っておりました。今はメールのほうで、試験センターのほうで統一試験を採用いたしておりますので、統一試験の第2回目を近隣の市町村共に受けております。

○10番（松山 善太郎議員）

メール。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほどの繰り返しになりますが、現在はメールの方で試験結果のほうで解答が送られてきております。

○10番（松山 善太郎議員）

試験結果というと、何番が何点というように来るわけですか。

まあ、そこまでは、誰が考えてもそこまでは公正公平です。10名受けますね。10名。で、成績の順番に多分並んで来るんでしょうね。並んで来る。

で、この子とこの子とこの子が合格よというの、私は疑り深いですからね。必ずしも上位10名選んでない可能性もある。

例えば、町長と総務課長だけが知っていた場合には、黙っとけと言え、それだけの話になりますからね。ここなんです。この時点で第三者を介入させたらどうかということです。

○総務課長（袴 清次郎君）

その時点での検査官、学校長3名をお願いし、役場のほうで確認をしております。

○10番（松山 善太郎議員）

了解しました。

あとは、二次試験ですのね、なるべく疑われないように。町長なんか私なんかの年代であれば、結構もう汚れてますからね。疑われても別にそうそう気にならん。だけど、ここら辺、やっぱり、まだきれいな方いっぱいいますのね。言い方はちょっとまずいんですけど、まあ、なるべく、誰が見ても納得のできるような方法でやってもらいたいと思います。

あとですね、会計年度職員が残ってますが、時間がありますので。会計年度職員の、この間からずっとお願いしておりますが、全員とまでは言いませんが、一部職種を限ってでも、フルタイムにしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

議員からさきの議会でもそのようなご提言を頂いております。その際に私のほうもその部署、職種によって実情に応じながら他の自治体を勘案して検討したいというふうにお答えしたかと思っております。まだ具体的には考えはまとまっておりますが、今いろいろとまた情報を収集している段階でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

何度も言うように、保育所、学校の用務員さん、昼時間だからと言ってお互いみたくに家に帰るわけにはいかん。ましてや、用務員さんというのはね、皆さんが言うように、普通の人であれば、先生より後から出て、先生より先に帰るっちゃうのは、心苦しいと思う。そこらも考えてあげないとやはりあんまりよくないと思うよ。お年を召してる方は、そういったことをよく考える。先ほど言っていましたようにね。そこはやっぱり気持ちよく働ける、みんなが手をつないで働けるような雰囲気をつくってあげるのもいいんじゃないかなと思います。

期末手当はどうしましょうかね。宇都さんに説明してもらおうかな。宇都課長補

佐に、ごめん。期末手当、先ほど1.1の根拠が見せてもらったんですが、これは、どんなものですかね。国家公務員がやってるからといって、私たちが必ずしも、それもらわなくてもいいと思うんだけど、せめてですね、議長たちと話されて、私たちは1.1なんかもらう必要はないと思いますよ。私はもう議員になった当初から言ってますんでね。期末手当の割増なんて、おこがましいは、はっきり言って。ここは、口論の余地はないものかどうか、お願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

以前もこの質問があったかと記憶しております。以前もこの根拠についてご質問がありましたが、一般職の職員の給料に関する法律の中に定めがあります。その中で1.1の基準がありますが、現在、近隣のお隣2町につきましても、本町同様に、この期末手当の役職段階加算が支給されているところであります。

その辺につきましても、今、ここで、どうしようということはお答えはできませんが、いろいろと職員の士気を高めながら住民サービスの福祉に取り組んでいけたらと考えております。そういった中で、職員、会計年度問わず、処遇改善や、いろんな点についても考えてまいりたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。（「あと1点だったのに」と呼ぶ者多し）

3時15分より再開します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

松山議員。

○10番（松山 善太郎議員）

大変申し訳ありません。1つだけごちゃごちゃと書いてあるもので、順序よくじゃなくて。

奨学資金の件で、1つ忘れていたのがあります。上原勇一郎さんの夢と希望の奨学資金、底をついていますね。申込みが来る時期なんですけど、取らないといけない時期なんですけど、ここはどのように対処するのか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

上原勇一郎奨学資金の件です。今、貸付原資が少なくなっております。

この件につきまして、近日中に上原氏に出向き、ご相談をさせていただき、貸付

けの受付を今年度は11月中旬から12月末をもって、1月早々には貸付者の決定をさせていただきたいと思っておりますので、それに向かって事務を進めさせていただきたいと考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、これはですね、私立の学校というのはすごく早いと思うんですよ。受験とか推薦とか。そうなりますと、今、教育委員会が言うようみたいに11月中旬あたりから申込みを取ったら、間に合わないような気がするんですけどね。金が間に合うかどうかは別として、もし申込みが来て、上原さんとの交渉が、交渉と言ったらおかしいんですが、お願いがもし通じなかったら、ちゃんと役場のほうで出すだけの準備はできますか。最高でも2千万です。

○町長（森田 弘光君）

今回、この9月議会ですと今2千万というお話しましたが、1千900何十万だったかと思っております。

今回のこの9月補正の中で、町のお金で立て替えてる、まあ立替えという言葉自体が失礼かも分かりませんが、予算を措置して、まずは準備しておこうかということまで教育長と話をさせていただきました。

ただ、そこについては、今のこの基金自体の実情というものを、やはり上原氏にしっかりお伝えし、そして、そこで確認を取ってつということですので、議会等が終わり、また、相手もいらっしゃることですので、しっかりとそのお話をさせていただいて、教育長と私、また近しい人を案内してもらって、上原氏とお会いしたい。

そして、そこについては、今まさしく松山議員がおっしゃるように、何か令和3年度は相当あれが遅くて、生徒の子供たちに何か迷惑をかけたということですので、その出発に間に合うような形で対応したい。

それ、じゃあ、どういうふうに対応するかというと、上原氏とまずお会いしたい、そして、それと、そして今回は町のほうで、まずは令和5年の子供たちのために、町のほうで、まずは財源を準備したいということまでは言わないと、勝手に今度の9月議会の中で私たちがそれをやるということに対しても、上原氏に対して失礼かなという思いがありまして、それでまた、議員の皆さん方には大変また難儀をかけるんですけど、10月のある早い時点になるかなと思っておりますけど、臨時議会を開いて、それに特化した予算の補正予算というものを考えさせていただきたいと思っております。

やはり、まずは上原氏に会って、いろんなことを語ることができて、そして令和5年の子供たちのためには迷惑をかけないようにしていきたい。

じゃあ、その後どうするかということについては、また議会と皆さんと根本的に

お話をさせていただければなど、今そのような形で、10月の頭どこかには臨時議会を開いてみようかなと今考えているところです。

○10番（松山 善太郎議員）

次に行く前に、あと1つだけ確認をしておきたいところがあります。

保育士とか介護職員、あそこを国が手当て、給料上げなさいというのがありましたね。3%あるいは9千円。これ、今、町で実施していますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

その処遇改善については、議員がおっしゃった率で実施しております。

○10番（松山 善太郎議員）

当初に組んであったわけではないでしょう。補正予算か何かで、報酬はちょこつと見るんですが、処遇改善で、保育士本体の給与を改定したところは、あまり目につかんかったんですけど、やっていますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほど答弁したように、3%の処遇改善をしております。

その予算措置についてのお尋ねでありましたが、補正はしておりませんが、当初予算の中で今調整ができております。

○10番（松山 善太郎議員）

了解です。報酬でちょこちょこ処遇改善というのが出てくるもので、その本体の保育士はどうなっているのかなと思って、気になっていました。

では、次に行きたいと思います。

中央地区の活性化ということで、私は、中央地区の活性化は若い、また、まずいですかね、中央地区の住宅に若い人を増やす、小さな声で。増やす。で購買力を上げる。平土野の店に、店を何とかする。一度やってみないと、このまま見捨てるわけにはいかないと思うんですよ、平土野の商店街を。このまちを。役場が上ったのが一番の原因ですけど、だからといって、ここに上がったのも役場だし、議会だし、全く、知らん顔はしていけないと思うんです。

ということで、あの新しい住宅がありますね。高千穂とか前里とかってね。あそこは課長に調べてもらったんですが、瀬滝、兼久を抜いても、5、6年生だけで14名いますね。先に来た新しい住宅。中学生が13名いますね。1人、2人はちょっと交じっていますけど、あと1年生、2年生、3年生、4年生はもっと多いと思うんです。一度調べたときに、40何名ぐらい誕生していましたね。あそこの住宅に。3、4年の間に。ですから、そういう若い人が住んで、地方に住んだから、まあ、地方という言い方もおかしいんですが、与名間阿木名に住んだから子供を産まないという話ではありませんよ。やっぱり、そこら辺に若い子がいっぱい来ると、

遊具なんかも造る、これもやはり隣がいるからという競争心がないとは言えませんので、やはりそういったところを見ると、住宅の建替が一番なんですよ。平土野の古い住宅の。私は別にエゴじゃありませんので、言い続けておりますので。新しい住宅がありますね、今度あれに、長寿命化計画に。小さい住宅ですよ。町単独で造る住宅。10戸あったんですが、2戸はもう三京に行きました。多分8戸は今からですね。これを、まあ立ち退きと言ったらおかしいんですが、古い住宅の方々の移転用に、どこか決めて、真瀬名なら真瀬名、名須CならC、天城なら天城決めて、そこら辺の人を、新しい住宅をぱっと造って、そんなに高い住宅造らんでいいですよ。単独で、1棟2戸のやつ、那須みたいなのをもうちょっと、あれぐらいで造ってですね移転用にです。早めに造ってあの住宅を空けないと、どうしようもない、というのが宮山課長の決まり文句ですので、空けてくれないと、なかなか。だったら、空くように家を造って、そこに全部荷物持って行って、引っ越しして、家賃はさらに上げないと。そうでもしないと駄目と思うんですよ。何とかできないものですか、その住宅。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、松山議員の、老朽化した住宅を建替える、しかし、そこにはまた住んでおられる方がいらっしゃる。住んでいる方がどうしようということがあるんですね。

それで、今、宮山課長と話しているのが、これはまだちょっと最終的な結論ではないんですけど、今大和川団地を造っていますが、あそこがおかげさまで、その所有者と町との所有権移転も、売買契約も終わらして、今ちょうど所有権移転の真っ最中ですけど、今終わることになります。まずは那須2号線の問題がそこで解決するかなと思っていますけど、あそこに広場というか、駐車場みたいなところがありまして、あそこをどうするかということの中で、あそこに、今、松山議員のおっしゃっている、いわゆる町単住宅を造るということと、もう一つは、これまた不謹慎かも知れませんが、熊本とか、いろんなところで仮設住宅があつて、もう終わるといふところがあるもんですから、何か、あれ、そうみすぼらしいものでもなくて、これまで1年、2年住んでいる方々がいましたので、何か、あそこら辺のところを払下げはできないだろうかということも、今宮山課長に話しております。

あそこの広場がちょうど空いていますので、そこに今、何と申しますか、町の単独住宅を造ってしまうと、もう最終的な、そこをある程度長く使わないといけませんので、そういう方向で、これから10年、20年間は古い方々がずっと移っていくので、それでもいいのかも分かりませんが、あそこの広場を何とかそういったことに使えないかということで、今、宮山課長また総務課長、みんなで話をしてい

るところです。まさしく、今松山議員のおっしゃっているようなところを早く確保しないと、古い住宅が取壊しができない。そして、そこに新しい住宅が建てられないというところは、今非常にスピードを上げて対応しようと、今考えているところ
です。

○10番（松山 善太郎議員）

やはり、今年、過去にない、76戸でしたかね、長寿命化計画にやっぱりそれだけの戸数載せていますので、スピードアップしないと間に合わんもんな。大いに頑張ってもらいたいと思います。

あと、次は平土野の商店街の活性化なんですけど、これまたいろいろ書いてあるんですね。ややこしいな。一番は、いつから始まったか、覚えてもいませんが、私が議員になってから始まったことは間違いありません。

プレミアム商品券の充実なんですね。もっと金額を上げる。例えば、今1千円で1万円でしたかね、今度。そこまでは言いませんが、あれに近いようなプレミアム商品券、役場が発行する。役場が多少お金かぶってもいいですがね。あれ、結構効果があると思う。そのためには、ここにいるお互いが給料の何%か、お互いがまず買う。お互いが。まさに「隗より始めよ」ですよ。お互いが買って、家内に平土野に行って買えと。四の五の言うなど。買えと。こういった方針だからと。そういった形で、プレミアム商品券をまず金額を増やす。で、まず隗より始める、自分たちがまず買ってみせる、そういった方向でぜひやってもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

中央地区の活性化に係る施策については、いろいろと、やはり積極的に取り組んでいきたいと考えております。

そういった中で、今ご提言のあった件などについても、積極的に考えたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

地産地消というのを何回か取り上げているんですが、JAが最近国産国消と言いついては、米を食べよう。国産国消。私が言いたいのはこれなんです。地産地消。与名間の人、なるべく松山商店で物を買きましょう。ないのは徳田商店で買きましょう。そこになかったら平土野まで出てきましょう。平土野になかったら、もう買わないで我慢する。亀津に行かない。そこら辺を、やはりそういった基本的な物の考え方を持っていないと、ユイの心も、助け合いも、思いやりも出てきませんよ。安いからどこでも行って買う。確かに大事ではあります。だけど、助け合うというのは、コロナで分かりましたがね、絆もへったくれもない、自分の身を

守るのに全部一生懸命になる、それじゃ駄目なんですよね。困ったときこそ、お互いに助け合う。近場で物を買う。やはり、そういった基本的な考えがないと吉村さんも言っていましたね。自治体から絆がなくなりつつある。先人の思いを大事にしない、そういったところから始めないと、やはり幾ら物があって、建物を造っても、やはりそういった心の中にないと、私はいい町はできないと思う。

ですから、できる所、そこで物を買う、飯を食う、亀津に行きたい、5回行ってたら、2回や3回はここに降りるとか、やはり、そこら辺からぜひ始めてもらいたいと思うんですが、プレミアム商品券もひっくるめて、そういった地産地消という考えを、山田課長の考えている地産地消と、町長にも一つ答弁をお願いします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

地産地消については、松山議員からこれまでも何度となく議会のところでも提言もございました。もともとが、その徳之島で、天城町で作られている食材等での料理というものはなかなか難しいものはございますが、地元で売られているもの、地元で消費されているもの、こういったものをうまく活用しながら、これまでもその伝統料理としてされてきたもの、こういったものをうまく活用しながら、後世に伝えていくことが大事かなと考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私の中で山田課長が今おっしゃったことは当然なんですけど、具体的なことの中で、農政課の若い人たちが、今年2回マルシェというのをやりました。全集落を回ってやる、軽トラックに積んで、野菜ですとかいろんなのを積んで、全集落を回りました。それも結構高い評価を受けました。その後は、B&G海洋センターのほうで元来は外でやる予定でしたけど、ちょっと天候が悪かったものですから、スパークの天城の中でマルシェをさせていただきました。やっぱり、ああいったことがどんどん進むことが、これから、僕は、地産地消に進んでいくのかなということで、大変農政課の若い人たちの発案というものを高く私はうれしく思いました。

あと、またもう一方では、やっぱり地元を大事にしましょうということでもありますので、当然私たち、少しでも地元で、まあ、買い助けと言うと、また商店の方に失礼かも分かりませんが、いろんなことで買物をするという事は大事な事だと思っております。

これまで、私たちが今度地方創生臨時交付金でやったものについては、1億円の購買を地元を提供したわけなんですけど、また、従来、商工会が独自でやっているもので、商工水産観光から300万を助成してやっていますけど、これについては、今

年500万に上げさせていただきました。

そういったことをしながら、少しでもその地域の購買力、このコロナの中でうちひしがれた商店を、少しでもお手伝いできればなと思っております。

あとは、まずは隗より始めよですので、私たち課長会から商工会の商品券を買ってやるとか、そういったことについては、また総務課長がしっかりと音頭を取ってやっていただければ、私たちは全然、またその節は、また議会の皆さん方にも声をかけることになるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○10番（松山 善太郎議員）

昔話をしたら年だそうですけど、昔、船ここから乗せる町長がいた。ここから乗れと。出張に行く。たばこを必ず買って持てと。やはり、それぐらい誰かが音頭を取らないと、なかなか時代は動きませんよ。やはり、そういったところを、そういった先人もいたというのを、たばこを町内で買いなさいと、もちろんたばこ消費税ですよ。少しでも金が落ちる、ここから船に乗れと、亀津まで行くなと、そういった教えもあるんです、もともとね。だから、そういうのをいつの間にか、お互い全部忘れてしまった。助け合いというのを。だから、やはりそこら辺から復活しないとよくないと思う。

それとあと一つ。

ここにはないお店が出てきた。肉屋もなくなった、魚屋もなくなった、今島さんが本をちょこっと置いていますけど、本屋もなくなった。履物屋もなくなった。理髪店もピンチだそうですね、もうぼつぼつ。そういうのを、私はずっと以前から言っているんですが、役場がやったらどうねと、直営で。乱暴な話ですけど、役場、お互いお金もうけて役場に入れている人ほとんどいないわけだから、消費しっ放しだから、別に店を開けていてもいいがね。平土野に行けば肉屋もある、魚屋もあるよと、履物も買えるぜと。これをまとめて、店ついでに2つ3つ寄ってみようかと。で、直営でしたら、私はメリットが出せると思うんですね。いい品物を安くで入れられる。もうける必要はないわけだから、役場がやる以上は。だってそうでしょう。イノシシ、あれ多分赤字ですよ。赤字になっていると思っている、私は。今度できる水産加工施設も、当分は、よっぽどのがないと赤字だ。闘牛場を造る。100円玉ももうけてはくれない。投資する。それも丸々赤字だ。そうなら物事を平気でやっている。お店の一つも役場が造って、そこで、競合したら駄目ですよ。競合しない、ない店を造ってやったらどうねと。これも2回か3回ぐらい言っているんですけど、改めてどうですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

以前も松山議員のほうから、肉屋さんだったり魚屋さんがないですねという話がありました。そういう中で、今も町が直営で平土野商店街の空き店舗等を活用してできないかというお話でございます。

これについては、今現在は民間の方が平土野地域に、地区で起業されたら支援金補助を出しますよというのはあるんですが、なかなか進まない状況にあります。

そういう中で、これは企画サイドのみではなく、また商工水産とか農政課、そういったところとも一緒になって検討していければと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

先ほどちょっと出ましたが、平土野の商店街あたり、復活させようと思ったら、町長が言うみたいに、失礼かも分かりませんが、もう買い助けしかないんですよ。全部で結いの心を持って助け合う、多少高くても買う、去年の流行遅れの服でもいいから買う。いいがね、別にお互いが何つけようが。だから、そういった心の持ちようがないと、かなり難しいと思う。

ですから、ここにいる40名かでも30名かでも始めたら、やはり1枚ずつ買っても毎月30万は金を回すことができる。そこら辺を、ぜひ公務員の心の持ちようとしても考えてほしいと思う。

一応これで終わりますが、町長、ここら辺からちょっとやかましくなりますけど、当部に新規住宅ですね、この新規住宅というのは、まあ、当部の住宅が一番聞いてみたいとこなんですが、新規住宅の建築、三京にも今度造りますね。課長から一応聞いているんですが、補正で落としてないものだから気になる。三京と当部は全然別の物ですか、造る建物は。

○町長（森田 弘光君）

町の単独住宅というところでは同じでございますが、当部と三京に造る住宅については、手法というか、少し造形というか造作が違っているかと思っております。

当部自体、いわゆる世界自然遺産に今度登録されました。この世界自然遺産が徳之島あるんですが、やはりこの徳之島全体の中で、世界自然遺産地区の中に入ってきている集落というのは、私たち天城町だけだと私は思っています。やっぱり当部と三京というものは、非常にこれから大事にしていけないといけない。やはり観光客が来て、島を一周して、海水浴して、これが世界自然遺産ですかということではなくて、やはりそこに生活をしている方々のところまで足を運んで、当部と三京というところを見学、まあ見学といいますか、体験することによって、ああ、やっぱり徳之島は違うんだ、という、何か思いを持たせたいというのが、まず私の中にあります。

そういう中で、当部地区については、その地域にふさわしい住宅を造りたいとい

うことで、建設課長とも相談しまして、今回造らせていただきました。

三京については、通りの中の、この集落のところでありますので、これまで私たちが造っていた住宅と同じような町の単独住宅ができるものだというふうに私は考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

ここら辺が多少考えが違うんですけど、自然が当部の集落になじむかといったら、私は、アトリエハウスイン、これ、何と読むんですか。TOVU。（「トウヴ」と呼ぶ者多し）トウヴ。方言ね。岡村先生に聞いたんですか、これ。これ「トウヴ。ヴ」と発音しますか、普通。

これですね、一応名前は町営住宅ですよ。町営住宅という呼び名も、ちょっとふさわしくないような。見せてもらいました。かなり違ってきますよね。町長は町長の思いがある。私はまた私の個人的に。私は、純の田舎者ですからね、一歩も島から出て生活したことない。私が見たら、当部の集落には似つかわしくない。自然遺産登録だろうと何だろうと、自然には合っていない、あれは。完全に人工物だ。中に入れば余計そう。

で、アトリエというのは、まずどういった物なのか、アトリエ。イメージとして。これ、ここに聞く人の名前が書いてある。芝農委の事務局長に、アトリエの持っているイメージを説明してもらいたいと思います。名前が書いてある。もう一人書いてあるよ。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

アトリエというのは、画家とか陶芸作家とかが物を造ったり、描いたりするところ、工房という意味の言葉になります。

○10番（松山 善太郎議員）

もう一人、宇都課長補佐。アトリエ。どういったイメージなのか、お願いします。

○総務課長補佐（宇都 克俊君）

お答えいたします。

同じく、工房、彫刻家などが彫刻を行う工房等がアトリエだと認識しております。

○10番（松山 善太郎議員）

じゃあ、本人に聞いてみましょう。

宮山課長、申込みが、募集しているんですが、申込みがありますか。どこそこで、どんな人なのか。

○建設課長（宮山 浩君）

申込みが今のところ2件ほど問合せがあつて、実際に申込用紙が届いたのは1件

ですが、問合せが3件あります。1件、実際に申し込まれた方は、関東でお役所で勤めていたが、早期リタイアして、島で親と子供と暮らしたいというような趣旨で申込みをされております。

あと1件は、すみません、詳しい理由等はまだ届いておりません。

○10番（松山 善太郎議員）

この関東から根掘り葉掘り聞くのはまずいんですが、この関東から申込みをされている方は何歳ぐらいで、家族は何名ですか。

○建設課長（宮山 浩君）

まず、40代後半だったか50代前半だったと思うんですが、国の役所に勤めている方でして、早期退職をして島に来たいという趣旨だったと思います。

まず、お父さんを連れてきて、その後、奥さんと子供を連れてきたいということでした。子供の人数が、すみません、私が今資料を持ってないので分かりません。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、分からないでもないですよ、気持ちはね。私、町長と一回飲みに行ったことがある、役場の帰りに。浅間に連れていってもらいました。ブランデー傾けながら、楽しそうにクラシックを聞いていらっしゃる。これはちょっと違うなど。私は、やはり北島三郎とか三橋美智也とか、私はこの派なんです。私も我慢してブランデーにつられて2時間ぐらい座ってはいましたよ。これ、ちょっと趣味が違うなど。やはり、そのような感じですよ、今でもね。こういった発想をなさるといのが。これは悪いとは言いませんよ。だけど、あれ5千万もかけて。3万ですよ。6万で入って70万。5千万取り返すのに70年かかる。町単ですからね。やはり、そのようなぜいたくは、まあぜいたくと言おうか、趣味はいかがなものかなど。悪いとは言いませんよ。悪いとは言いませんが、いかがなものかなど。

それともう一つ、しま・ひと・たから。しま・ひと・たから。ご存じですよ。これについて、ちょっと説明をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

しま・ひと・たからにつきましては、これまでも議論されてきましたが、平土野の再生計画というところの中で、やはりしま・ひと・たからというところで、島と人が島の島ですよという、まあ、平仮名で表現しました。こういう、かちっとした、天城町平土野港再生計画という、硬い表現といたしますか、それに「しま」と「ひと」と「たから」という言葉をつけて、柔らかくしてプレゼンテーションしたほうがいだろうということがあるわけですが、これについては、コンサルティング会社の方と相談しながら平土野港の再生計画をつくったんですが、そのネーミ

ングでございます。

○10番（松山 善太郎議員）

これはネーミングだけじゃなくて、会社の名前でもあるんですけど、気がついて
いますか。「しま・ひと・たから」という会社があるはずですよ。宮山課長に願
いします。

○町長（森田 弘光君）

そのコンサルティング会社は、奄美設計集団というところかというふうに思っ
ておりますが、いろんな仕事の使い分けをされている会社ではあると思います。あの
島で、いわゆる伝泊を運営している、そういった会社でもあります。

○建設課長（宮山 浩君）

すみません、資料を持っていたんですが、ちょっと私が読み込んでおりません
でした。

2019年、平成30年になりますか、今、天城町にも3件あります。徳之島に
もあり、伊仙町にもあります。伝泊です。それと、伝泊プラス工芸ということで設
立をしております、「しま・ひと・たから」というのを設立されております。

○10番（松山 善太郎議員）

町長、これはぎりぎりですよ。私たちが持っていった、県知事に持っていった陳
情書、この会社の名前なんですね、表紙が。あまり好ましくないな。これ、
2019年ですから、ぎりぎりですよ。2019年伝泊工芸設立。一般社団法人し
ま・ひと・たから。2019年何月か分かりませんが、設立ですね。もちろん、そ
の前に奄美設計集団もあります。

ちなみに、当部のあそこはここが設計しているんですが、入札はしましたか。

○建設課長（宮山 浩君）

入札はしておりません。1社の随契契約でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

いいですか。結局、私、あまり町長が悪いことをしているとは思いませんよ。だ
けど、こっちが使う陳情書に自分の会社の名前を表紙に使う。聞いてみたら、町長
が頼んだんでしょうね、こういった形の家を造ってくれと。だから入札もしていな
い。気がついたのは、三京、100万ちょっとで設計を請けている。ここ330万
なんですね。3倍近いんだ、あの当部。同じ1棟2戸。やはり、そこら辺は気をつ
けてもらいたい。私は田舎者だから、嫌いなんです、こんな5つも6つも会社を持
つような。しかも似たような会社を、次々会社をつくっているんですね。1、2、
3、4、5、6。6つ持っています。一番最初、アトリエテクト、次が奄美設計集
団、次が奄美イノベーション、次がしま・ひと・たから、次が株式会社伝泊工芸、

一番最後が一般社団法人ウエルネスM、よく分かりませんが、6つも会社を持っていらっしやる。しかも、ほとんど奄美にはない、そのテクトだけ置いて。あまり、どうも感心しない。気をつけてお付き合いをしてもらいたい。やはり、疑ったら切りがありませんけど、足元なんかすくわれることがないように、ぜひお願いしておきたいと思います。

あと、天城町で、この会社が現在進行中で仕事をしていると書いてある会社が21、22、農林水産省の補助金か何かを受けてやっているということが書いてある。天城町で。どこか分かりませんか、どこで何をしているのか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、農泊協議会、平土野地域の活性化というところで、先ほどの計画書の中に平土野地域の活性化ということがございました。それを実現しようということで、農林水産省の補助事業を活用して農泊協議会を設立しております。その中の事務局が、今おっしゃったその会社の方が事務局になって、今、昨年度と今年、事業を行っているところであります。

○10番（松山 善太郎議員）

役場も一緒にやっているんですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

構成メンバーとしては、天城町も入っております、企画財政課、あと、農政課、商工水産という課が入って、また民間の方も、商工会の方々ですとか、また民宿を経営しているの方々、あと農協とかも入っております。

○10番（松山 善太郎議員）

役場が入ったから入ったということも考えられますよ。ほかの集団はね。

ですから、よくよく気をつけて頑張ってもらいたい。

あと、伝統文化、あまぎ自然と伝統文化体験館について、これから何かの許可申請を取るという話でしたが、それは造成工事が終わってからということでしたね。その見通しを。

○建設課長（宮山 浩君）

建築確認申請なんですけど、通常、設計書、図面が出来上がりますと、すぐ申請書を出して確認済書をもらうんですけど、この確認申請に添付するのがその8千600m²の開発行為の完了済書、県の検査が終わった完了済書の添付が必要ということで、その開発確認申請が今からになります。

○10番（松山 善太郎議員）

その確認申請というのがびんとかないんですが、それはいつ頃終わるんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

建築主事に出す図面一式なんですが、事前の建築主事との協議は設計事務所が終えておりまして、とにかく、その開発の検査済書を添付すれば、主事のほうは1週間から2週間ぐらいで確認済書が出ると。あとは、その他あるんですが、申請すれば、2週間ぐらいでは確認済書は発行していただけるものと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

その前の検査済書というのは何ですか。それはいつ頃できて、いつ頃出来上がるものですか。

○建設課長（宮山 浩君）

ちょっと同じ言葉が続くんんですが、開発許可申請というのをその8千600m²の造成の開発、造成をするという申請ですね、それが、造成工事が終わり次第、県の検査を受けて、その造成の検査済書が開発確認申請に必要ということで、で、造成が終わって、県の検査を受検すれば、その造成の検査済書はすぐ、県のほうが告示をしたら発行していただけるということです。

○10番（松山 善太郎議員）

その杭工事の入札の準備はしていますか。実施設計とか何か。

○建設課長（宮山 浩君）

杭工事については、図面及び内訳書全て出来ておりますので、執行伺いを取って準備はすぐできます。先に発注する分には問題ないということをお願いしておりまして、着工は建築確認済書が下りてからでないとならざることを着工はできません。

○10番（松山 善太郎議員）

町長ね、これは当然なんですが、彼は2ヶ月ぐらいならできると言っている。2ヶ月ぐらいでは、杭工事は。何回も言っている。ということになると、12月に発注しても十分間に合う。これは危ないですよ。杭工事、繰越ですので、かなり危ないけど、私たちも、私たちはというよりも、私は念を押している。2ヶ月でできるというのを何回も聞いている。となると、12月になってから発注しても十分間に合う。戦終わるまで待っていただけませんか。ということです。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、事前に発注するのはオーケーだという話ですけども、きちんと手順を踏みながら、それはやっていくのが大事かなと思っております。

また、繰越事業ですので、またいろんな3月のややこしい話は、今聞いているだけでは、そんなに3月末のかかるということではないということでもありますので、

そこら辺はしっかりと手順を踏みながら、一つ一つ着実にやっていければなと私は考えています。

○10番（松山 善太郎議員）

繰り返しますが、くどいようですが、要するに12月4日は投票日なんですね。12月4日は。その晩には新町長が決まる。で、先ほどから言っているように、私もそう思っていますよ、杭を打ってしまえば、絶対バックできない、これは。その杭を打つのは、まあ、8割、9割は、町長かも分かりません。まかり間違ったら、世の中には、まさかの坂、桶狭間とか鶴越とか、いろいろありますので、戦は、歴史は、まあ、次の町長に任したほうがいいんじゃないかなと、任してもらえませんかというお話です。勝てばもうすんなり、もう、誰も何も言いません。それは、町民が認めた話ですのでね。戦のときの多分、争点になると思います。ですから、猶予を与えてもらえませんかということです。敵に塩を送るみたいな話ですけどね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

しっかりと手順を踏みながら、また、まあ、いろんな議論がある、まあ、このまあ、プロジェクトといいますか、仕事でありますので、また町民の方々にもいろんなその疑惑とか与えないような形、またしっかりと工期を守りながら、そういったことでやっていきたいというように思います。

○10番（松山 善太郎議員）

最後に行きたいと思います。

あちこち、お聞き苦しいことにもなると思いますが、これはやはり、私も裁判所に対しての行きがかり上、聞かないわけにはいきませんので、ご容赦願いたいと思います。

まず、最初ですね、その後、6月議会以降これが出てきた。でね、一番最初のほうに、「ご迷惑をおかけしております」というのが出てます。後にもいろいろ、「誠意を持って対応します」とか、「できる限りの対応をさせていただきます」とか、こういうのがありますね。

気になるんですけど、別に私が気にしてもしょうがないと思いますが、これ、町民に対して、おわびというのが一言もないんですね、初めから終わりまで。これは、それでよかったんですかね、町長。

○総務課長（袴 清次郎君）

この防災センターの未竣工工事に関わる件につきましては、これまでもご説明させていただきました。こういった件が生じていることについて、町民の方々におわびがないわけではございません。これまでも、ご心配、ご迷惑をお掛けしておりま

すが、まずは、しっかりとこの解決に向けて、取り組んでいかなければならないと考えております。

そういった中で、これまで再三、町長からのご説明が、というお話でもありました。先ほどもご指摘を受けましたが、現在は裁判中ということでありまして、結審した際には、町長ご自身、最終的なお話をされるということもおっしゃっております。現在進行形の中で、これまでのことに、経過、そして町長ご自身のお考え等について、広報紙を利用した上で、報告をさせていただいたということでもあります。

内容について、足りないとお感じになるところもあるかもしれませんが、おわびがないというわけではございませんので、ご理解いただければと思っております。

○10番（松山 善太郎議員）

次々行きますが、持っている方は見てくださいね。上から6行目ですね、本件工事の進捗が予定より遅れていましたが、国の交付金受け取りのために、というのがありますね。これ、遅れていたんではなくて、未完成でありましたじゃないのかな、未完成でしたが、交付金受入れのために完成したものとしたり、遅れていたんではなくて、完全に未完成だったんですよ、この時点で。

ここでも、これ、町長ご自身で書いたのかなと疑いますよ。こういうのは、やっぱり率直に正直に書いたほうがいい。

これは、また私が行き過ぎかも分かりませんが、国の交付金受入れとそういうのがございますね。どこですかね、そのすぐ次、国の交付金受入れのために平成28年3月24日に完成したものとしてあります。交付金受け取りのためだけだったんでしょかね。私は、これ、交付金受入れと湖上建設への工事代金支払いのためじゃないかと思うんですがね。3月24日に、その日のうちに、完成届と同時に検査した、その日のうちに、支出負担行為起こしてありましたよ。その日のうちに。一日も待っていない。朝、持ってきて、受付して、検査して、その日のうちに伝票を起こしている。これ、見た人が、工事代金支払いのためもあったらろうと、私はそう思ってます。

3番目ですね、これは、私の前に久田議員も気にしてたんですが、実際の完成日は平成28年5月14日でありましたというのがありますね、その下のほうに。この5月14日というのは、間違いないですかね。これは、町長に聞いてみます、5月14日、確認したんですか。書類だけじゃないですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

未竣工がありながら、事務処理をしたことについて、指摘を受けましてから1年ぐらいかけて、ずっと、町のほうで報告書を作成しておりました。その町の報告書

を作成するに当たっては、県の土木部のほうからも来ていただいて、残っている書類全て、隅から隅までチェックをしていただきながら、国のほうに報告する書類を町でつくる際に、この5月14日というのが実際の完成日であろうという結論に至りましたので、国のほうにその日付で報告をしており、これは間違いない日付であると考えております。

○10番（松山 善太郎議員）

私たち、その完成写真を見せてもらいました。中間払いですかね、59%何かの2月頃に払ってあるお金がありました。

あれは、分厚い冊子なんですね。中間検査。

次、完成検査、私のところでは、写真8枚しかなかった。しかも4枚は薄暗いところで書類を見ている。あとの4枚は窓のそばで、こう立ってて、家の中で写真を撮っている、部屋の中で。それね、その瞬間、誰が見ても、あれ、こんなもんかなと。中間検査が行われる分厚い冊子なのに、完成検査の写真はたった8枚しかなかったような気がする。

ずうっとめくっていったら、誰が見ても3月24日に終わっていないというのが出てくる。さらに見てると5月14日も怪しい。

もう一回お聞きします。町長、これを宮山課長お二人に聞きますがね、5月14日にそこにおいて、検査をして見たわけではないわけですよ。書類を見ているうちに、国の職員やら県の職員やら宮山課長あたりがいろいろ説明したからこうなっただけであって、5月14日の恐らく写真なんかないんじゃないですか、多分。これは間違いないですかと。いや、分からなかったら、分からんで別に結構ですよ。今、言った内容まで把握してないと。ただ1年と何か月書類を持ってきたからそう思っているんなら、そう思っているでいいです。確認のしようがないもん、多分。5月14日、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、松山議員のおっしゃるとおり、私、5月14日に現場で立ち会って確認したということではございません。

○10番（松山 善太郎議員）

あと、もう時間もなくなりつつありますので、少し、聞いてみますかね。

こういったとき、私はどうも気になるんですが、この真ん中のほうに国の交付金の補助率が書いてある、18億1千100万、うち交付金11億5千800万、下のほうにもある、8億7千480万、交付決定額5億6千688万、で補助率70%になっている。これ、割り算したら64%と65%にしかならない。こうい

書類の作り方は見たらすぐ分かるわけだから、やはり正確につくっておいたほうがいい。後々、計算もできないのかと言われる。こういったのもやっぱり気になりますね。見て、おっ、70%もらったのかというおとり、私はそう思っていない。6千900万ぐらいの、初めから補助の対象外もある、あの書類の中を見たら。そういうのを見たときに、どうももう一つ、これは、私たちの多少の町議会議員あたりに名誉も何もないとは思いますが、皆さん、そうは思っただらいいから。

そこに地方自治法何条かで、お金を払ったというのがありますね。枠の中です。地方自治法第177条第2項に基づき、令和3年4月30日に国庫返還を行った、これについては、総務課長、これがどういったことなのか、分かりやすく説明してもらえますか。私がしてもいいんだけど、いけないだろう。

○総務課長（袴 清次郎君）

交付決定額の取消し4千万余りを国から返還命令を受けました。この期限が4月30日でありましたので、臨時議会のほうをお願いしたところ、否決になったわけです。

そこで、再議、再度、お諮りしたわけではありますが、改めて、否決ということで、義務的経費ということでありまして、この中には、国庫等の返還金もこれに該当いたします。そういったことで、国からの返還命令に応じて4月30日、返還期日までに支払ったということでもあります。

○10番（松山 善太郎議員）

あと、2つ3つで終わりたいと思います。辛抱、お願いします。

町の懸案である防災拠点施設を一日でも早く完成させたい、だからこういうことをしましたという書き方です。これですね、町長、書類を偽造して、偽造して、まあ、まあ、言葉はちょっとまずいですが、書類を偽造して出した、出したからといって、一日でも早く建物ができるものじゃないでしょうが。建物は、できる時にしかできない。こういった、まあ、詭弁とまでは言いませんが、こういったところも表現は注意してもらいたいですね、ここは。やはり、気持ちは分かりますよ。せっぱ詰まっている、やった。だけど、ここに書くときになって、書類をやるためにしたといっても、書類を偽造して書類を出したといっても、建物できるわけじゃないから、書類は出そうが。だから、書類を出したのは、建物を早く造るためではないんだ。ここについて、短めをお願いします。一言でいいです。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

論理の矛盾があるんじゃないかということでございます。その中で、このかぎ括弧つきの中については、私の心情といいますか、そういったことを素直に表現させ

ていただいたということでもあります。

そういう中で、論理の矛盾があるのではないかということですが、これは、私の実直の感想で、何て言うんですかね、思いであるということでも理解していただければと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

もう、あとちょっと、時間もありませんので、最後まで行きます。

本件に対する町の対応で、町長、これ、一番、私は、気に入らんですけれどね、本件というのは、補助金返納ですよね。その下にいっぱい書いてある処分、1月27日の処分、これは、補助金のこの未竣工工事、ただ書類上、工期を終わっていたと、ここまでしか、この時点では分かっていないわけですよ。補助金返納とかそういう問題は全くない、この時点までは。補助金返納はないというから私たちは発表した。この時点ではそういうのはないんだ。ここにある町の処分というのは、その下ですよ、本件及び一連の事務的誤りと書いてある。本件じゃないんですよ。一連の事務的誤り、事故等に対する監督責任について、減給をした、当時の総務課長米村総務課長も減給にした、あと、監督で誰か訓告した。であって、この1月27日の処分というのは、本件とは全く関係ないと私は思っていますけど、どうですか。これ、もう一つ保育所の旅費の問題がありましたね、4月に全部もらった。明くる年の9月に返還した。立派な公金横領じゃない。1年半後返したわけだから。それはもう目をつむって僕なんかは、それでいいですよ。だけど、こういう具合にして、本件に対するこれだけの処分をしたと書かれると、この本件とは関係ないのを書いてありますね。これについて、総務課長、お願い。

○総務課長（袴 清次郎君）

今、お尋ねのありました件についてであります。この防災センター未竣工工事の国庫返納が生じる以前からの未竣工工事全体に関連してのことということで、こちらに記載しております。

先ほど、議員からご指摘のありましたように、確かに防災センターの工事以外にその1年間の事務的誤り、その他の監督責任を含むというものでございました。

○10番（松山 善太郎議員）

下にそういう具合に書いてある。その上に課長の皆さん方が212万6千円払ったと書いてある。これもその下に書いてある一連の事務的誤り、事故等に対する監督責任は、全く関係ないんじゃないの、ほとんどの課長は。下にそう書いてあるものだから、これの上は全部そういう具合に取られかねませんよ。

彼らの名誉のためにも、この一連のその事件とは、ほかの課長さん方は関係、全くありませんよと、本件に関してだけ全員でやったという、見えるようにしない

と、私が見たらそうは見えませんよ。

○総務課長（禰 清次郎君）

改めて、ご説明いたします。

本件及び、一連の事務的誤りの説明文については、④の町長減給10%、2ヶ月のこの部分のみの説明、ただし書でございます。

○10番（松山 善太郎議員）

終わりたいと思います。でいろいろ申し上げていますが、やはり、お互いに町のためによかれと思ってやっていることであります。よかれと思ってやったことが間違ってた。多大な迷惑をかけた。町長、背任がないとおっしゃる。だけど、町長の職をやっているうちに、これだけの損害を町にかけた。その損害があったか、ないかは、これからです。だけど、その返済、あと、加算金、これは間違いなく責任あります。これは、ないわけだから。事故繰越がなかったときに、その補助金が取れたか取れないかは、これから裁判で争うかも分かりません。

私、先ほど挨拶で申し上げたように、今議会をもちまして辞めたいと思う。これは、本体4千万は否決をした。法にのっとって、強行的に払う手段があった。だけど、そのあとの2千万に対しては議会が通した。通した以上は、私たちもそれを認めたということにもなりかねない。私は、10、11、12、3ヶ月、あとボーナス100万ぐらいなるでしょう。町長が500万であれば、私は100万ぐらいでいいんじゃないですかね。ということで、今議会のどっかの時点では、辞めるつもりです。あそこに登ることもありません。辞職願もちゃんとつくって持っております。いろいろ申し上げましたが、16年間、お世話になりました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、松山善太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時21分